

北播磨広域 定住自立圏共生ビジョン



平成27年11月

加西市・加東市・西脇市・多可町



北播磨広域 定住自立圏共生ビジョン

平成27年11月

加西市・加東市・西脇市・多可町

目 次

第1	定住自立圏共生ビジョンの概要	
1	定住自立圏共生ビジョンの概要とこれまでの取組	1
2	定住自立圏の名称及び構成市町	1
3	定住自立圏共生ビジョンの期間	1
第2	圏域の概況	
1	各市町の位置	2
2	圏域を構成する市町の概況	3
3	人口・世帯数等の推移	7
4	産業別従業者数	11
5	観光入込客数	11
6	都市機能の利用状況	12
7	都市機能の集積状況	13
第3	圏域の将来像	
1	定住自立圏形成の基本理念	16
2	圏域の将来像	16
3	将来像の実現に向けて	17
第4	具体的な取組内容	
1	具体的な取組内容の全体像	18
2	生活機能の強化	20
3	結びつきやネットワークの強化	39
4	圏域マネジメント能力の強化	45
資料		
1	北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯	48
2	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿	50
3	北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱	51
4	中心市宣言書	53
5	北播磨広域定住自立圏形成協定書	62

第1 定住自立圏共生ビジョンの概要

1 定住自立圏共生ビジョンの概要とこれまでの取組

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、圏域全体で定住のために必要な生活機能を確保・充実し、地域の活性化と発展を図るため、北播磨広域定住自立圏が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。

本圏域の定住自立圏構想の推進に当たっては、平成24年8月から調査・研究を進め、平成26年度に北播磨の3市1町（加西市、加東市、西脇市及び多可町）での連携を目指すことを確認したことから、加西市と加東市は、平成27年3月2日、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する複眼型としての「中心市宣言」を行い、圏域市町と定住自立圏形成に関する取組内容等について協議を行ってきました。

その後、同年9月には、基本的な考え方がまとまったことから、定住自立圏形成について各市町議会の議決を経て、同年10月5日に調印式を行い、中心市である加西市及び加東市の2市は、西脇市、多可町それぞれとの間で、協定を締結しました。

2 定住自立圏の名称及び構成市町

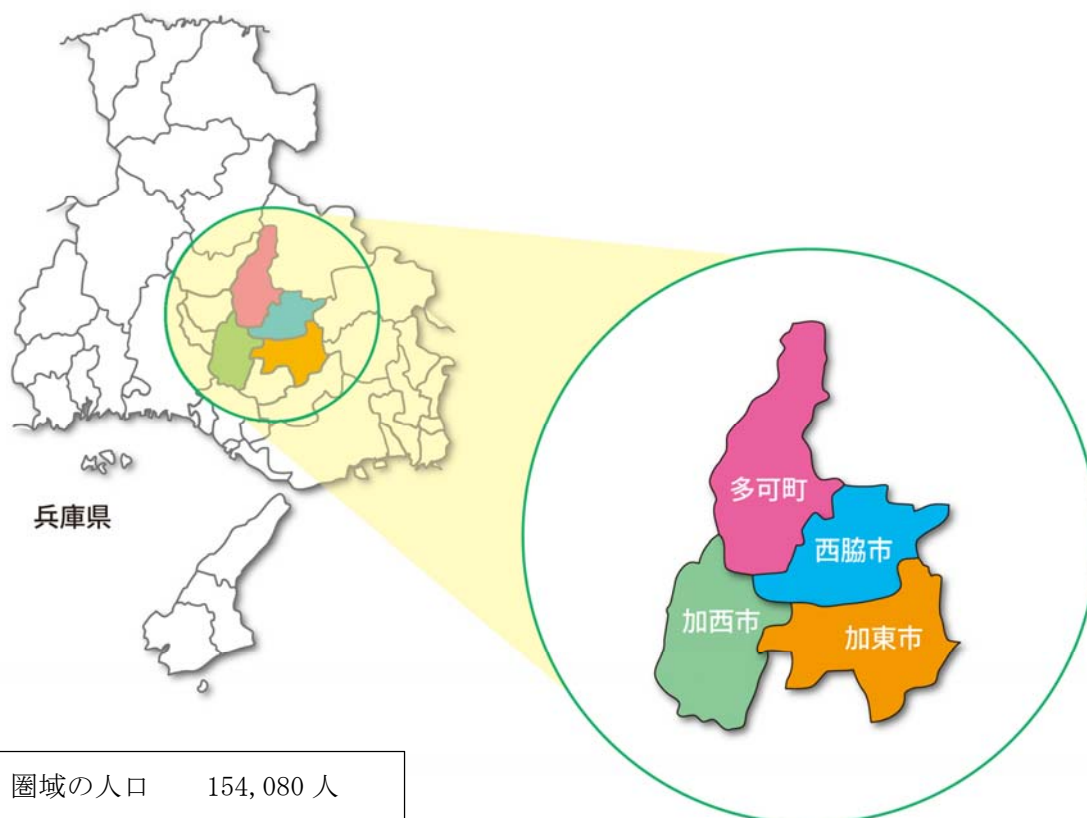
- (1) 定住自立圏の名称
北播磨広域定住自立圏
- (2) 定住自立圏の構成市町
加西市、加東市、西脇市、多可町

3 定住自立圏共生ビジョンの期間

平成27年度から平成31年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

第2 圏域の概況

1 各市町の位置



圏域の人口 154,080 人
圏域の面積 625.40 k m²
資料：人口 (H22 国勢調査)
面積 (H27 兵庫県市町要覧)

圏域重複型 (北はりま圏域)

2 圏域を構成する市町の概況

	<p>加西市</p>	<p>人口：47,993 人 (H22 国勢調査) 面積：150.22 k㎡ (H27 兵庫県市町要覧)</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ぶどう「ゴールドンベリーA」 ○ワイン「RAKAN（らかん）」 ○米「AFK 米」「根日女のががやき」 ○酒米「山田錦」 ○地酒「富久錦」「菊日本」 <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○兵庫県立フラワーセンター ○法華山一乗寺（国宝：三重塔） ○五百羅漢 ○住吉神社 ○酒見寺 ○玉丘史跡公園（玉丘古墳） ○北条の宿（しゅく） ○北条鉄道
<p>加西市は、兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、市の中心部を流れる万願寺川の東側には広大な青野ヶ原台地が、西側には鶉野台地が広がり、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。特に、この一帯は、ため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯となっています。</p> <p>自然環境や多くの歴史遺産、伝統文化に恵まれた全国に誇れる素晴らしいまちです。中国自動車道や山陽自動車道を利用すれば1時間圏内という高速アクセスに優れ、製造業を中心に企業立地も進み、産業拠点となっています。</p>			
<p>【主な産業・経済等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家電製品蓄電池製造業、金属製品製造業、地場産業の播州織 ○米、ぶどう「加西ゴールドンベリーA」（ひょうご安心ブランド認定第一号）、大根、トマト、いちごなど ○酒造好適米山田錦 			
			
<p>玉丘史跡公園</p>		<p>菜の花と北条鉄道</p>	

	<p style="text-align: center;">加東市</p>	<p>人口：40,181 人 (H22 国勢調査)</p> <p>面積：157.55 k m² (H27 兵庫県市町要覧)</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒米「山田錦」 ○やしろのもも ○滝野なす ○播磨やしろ茶 ○釣り針「播州針」 ○鯉のぼり ○三草茶うどん
<p>加東市は、平成18（2006）年3月に加東郡社町・滝野町・東条町が合併して誕生しました。</p> <p>北部から北東部にかけて、中国山脈の支脈がのび、これに連なって御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがあります。また、加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原台地が広がっています。</p> <p>豊かな自然環境に恵まれるとともに、文化財・文化遺産や学校施設をはじめとした教育施設も充実しています。また、全国的にも有名な釣り針「播州針」などの伝統産業や酒蔵好適米「山田錦」の生産が盛んです。加えて、広域交通の利便性を活かし、工業団地を中心に、内陸型産業の良好な立地拠点となっています。</p>			<p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○朝光寺（本堂：国宝） ○播州清水寺 ○五峰山光明寺 ○佐保神社 ○鬮竜灘 ○東条湖 ○三草山 ○上鴨川住吉神社（神事舞） ○兵庫県立播磨中央公園
<p>【主な産業・経済等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北播磨の交通の要衝にあり、4つの工業団地に製造業・流通業が進出 ○国内生産量の約9割を誇る釣り針「播州針」やひな人形などの伝統産業 ○酒造好適米「山田錦」の栽培が盛んで日本酒の最高級の原料として全国各地に出荷 			
			
<p style="text-align: center;">朝光寺で奉納される鬼追踊</p>		<p style="text-align: center;">加東市産釣り針「播州針」</p>	

	<p style="text-align: center;">西脇市</p>	<p>人口：42,802 人 (H22 国勢調査) 面積：132.44 k m² (H27 兵庫県市町要覧)</p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○播州織 ○播州毛鉤 ○黒田庄和牛 ○黒田庄和牛コロッケ ○金ゴマ ○播州ラーメン <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本へそ公園 ○西脇市日本のへそ日時計の丘公園 ○旧来住家住宅 ○西林寺 ○荘厳寺
<p>西脇市は、平成17（2005）年10月に旧西脇市と多可郡黒田庄町が合併して誕生しました。東経135度と北緯35度が交差する日本列島の中心ー「日本のへそ」に位置し、加古川、杉原川、野間川沿いに開けた平野部に集落や農地が形成されています。</p> <p>明治期以降、豊かな水資源を利用し、家内工業であった綿織物が工場生産の播州織として発展し、昭和初期には急速に市街地が形成され、北播磨地域の商都としても繁栄しました。</p> <p>こうした地場産業の興隆を背景に、昭和27（1952）年には西脇町ほか3村が合併し、県内内陸部では最初の市となる西脇市が誕生しました。</p>			
<p>【主な産業・経済等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「播州織」（先染綿織物国内シェア約70%） ○「播州毛鉤」（経済産業大臣指定伝統工芸品、国内シェア90%） ○黒田庄和牛（ブランド和牛「神戸ビーフ」の主産地） 			
			
<p style="text-align: center;">西脇市茜が丘複合施設「Miraie」</p>		<p style="text-align: center;">にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」</p>	

	<p style="text-align: center;">多可町</p>	<p>人口：23,104人 <small>(H22 国勢調査)</small> 面積：185.19 k㎡ <small>(H27 兵庫県市町要覧)</small></p>	<p>【特産品・グルメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒米「山田錦」 ○先染織物「播州織」 ○手漉き和紙「杉原紙」 ○播州百日鶏 ○豆腐 <p>【観光名所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東山古墳群 ○笠形山・千ヶ峰県立自然公園 ○ラベンダーパーク多可 ○多可町北播磨余暇村公園
<p>多可町は、平成17（2005）年11月に多可郡中町・加美町・八千代町が合併して誕生しました。兵庫県のほぼ中央部、北播磨地域の最北に位置しており、旧町単位で、中区・加美区・八千代区の3つの地域自治区が設置されています。</p> <p>地形的には、千ヶ峰を最高峰とする中国山地の東南端の山々に囲まれ、三国岳を源とする杉原川が加美区・中区を貫流し、笠形山を源とする野間川が八千代区を貫流しています。中山間地域のため平地が少なく、全体面積の約8割を山林が占め、宅地と田畑の面積は、あわせて1割程度となっています。播州織の興隆や酒造好適米の山田錦の発祥地としても知られ、稲作を中心とした農業生産にも取り組んでいます。</p>			
<p>【主な産業・経済等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酒米の王様「山田錦」発祥の里で栄えてきた農業 ○独自の先染め織物として発展してきた播州織 			
			
<p style="text-align: center;">杉原紙楮さらし</p>		<p style="text-align: center;">敬老の日提唱の地石碑</p>	

3 人口・世帯数等の推移

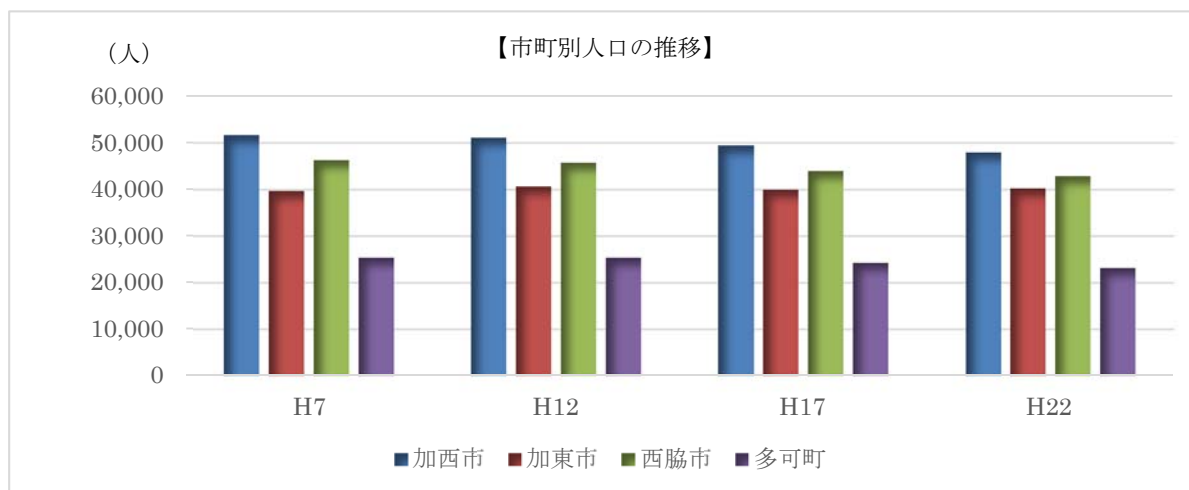
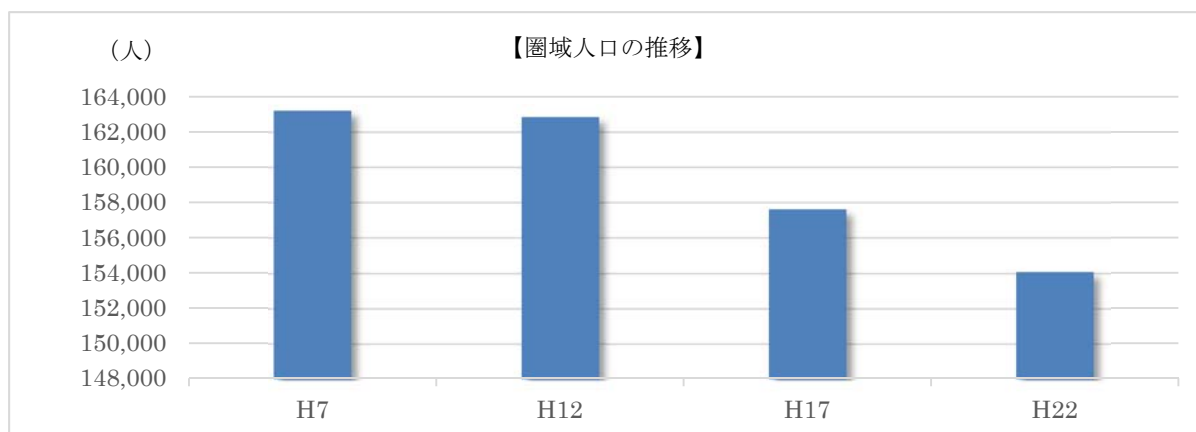
(1) 人口の推移

平成7年に163,228人であった圏域人口が、平成22年には9,148人減少し、154,080人になっています。市町別の推移としては、加東市以外の2市1町は、大幅に減少しており、今後も減少傾向が続くことが予測されます。

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(平成22年－平成7年)	
					増減数	増減率
加西市	51,706	51,104	49,396	47,993	△3,713	△7.18%
加東市	39,743	40,688	39,970	40,181	438	1.10%
西脇市	46,339	45,718	43,953	42,802	△3,537	△7.63%
多可町	25,440	25,331	24,304	23,104	△2,336	△9.18%
合計	163,228	162,841	157,623	154,080	△9,148	△5.60%

[資料：国勢調査]



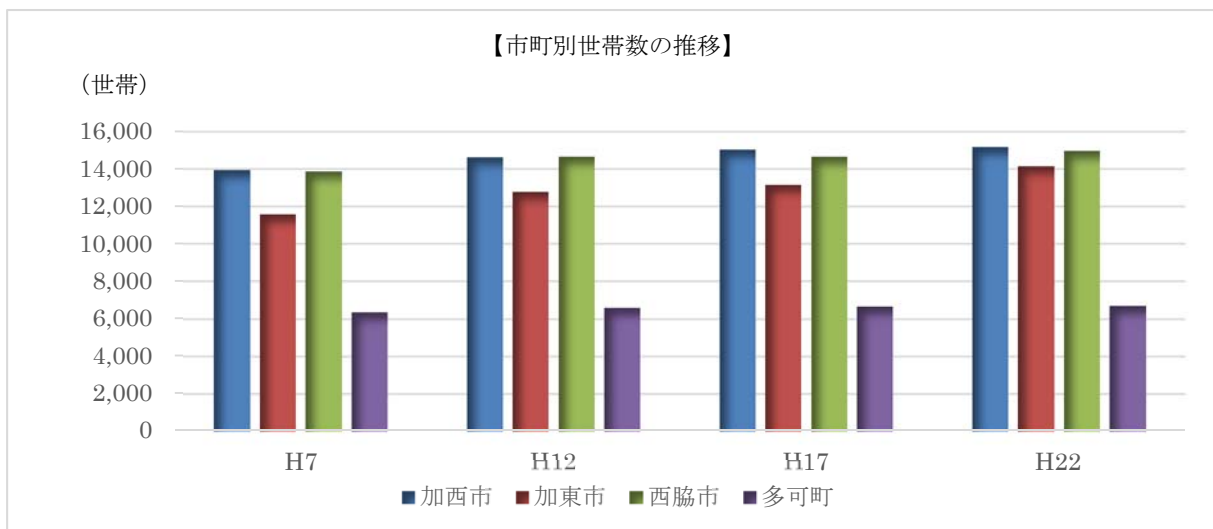
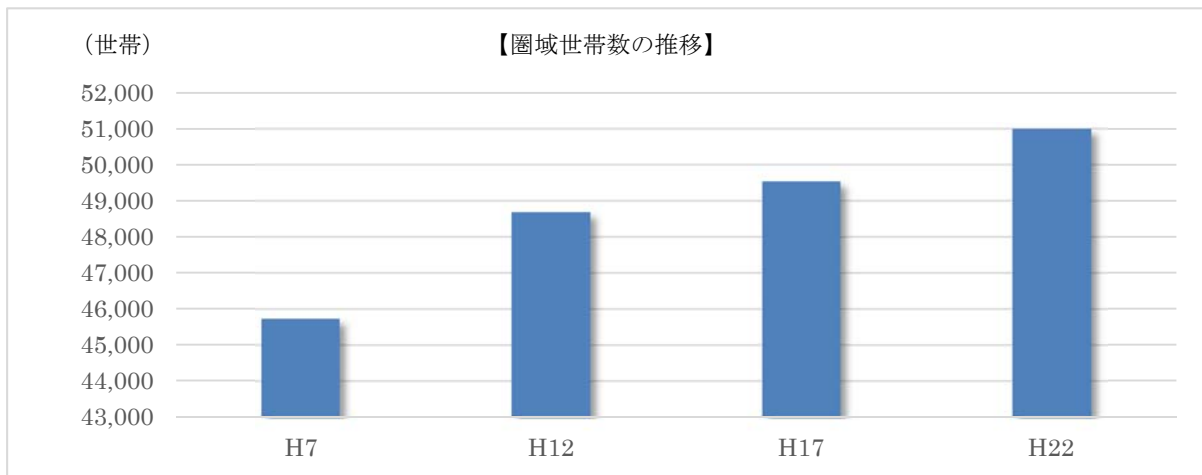
(2) 世帯数の推移

平成7年に45,730世帯であった圏域世帯数が、平成22年には51,019世帯増加し、51,019世帯になっています。市町別の推移としては、3市1町とも一貫して増加傾向にあり、核家族や単身世帯が増加していることが伺えます。

(単位：世帯)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(平成22年－平成7年)	
					増減数	増減率
加西市	13,925	14,631	15,038	15,188	1,263	9.07%
加東市	11,577	12,773	13,155	14,133	2,556	22.08%
西脇市	13,880	14,657	14,673	14,989	1,109	7.99%
多可町	6,348	6,619	6,667	6,709	361	5.69%
合計	45,730	48,680	49,533	51,019	5,289	11.57%

[資料：国勢調査]



(3) 年齢3区分別人口の推移

15歳未満の年少人口の割合が減る中、65歳以上の老年人口の割合が増加しています。また、15歳以上65歳未満の生産年齢人口の割合も団塊の世代の高齢化に伴い、徐々に減少傾向にあります。

□年少人口（15歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(平成22年－平成7年)	
					増減数	増減率
加西市	9,084	8,055	7,028	6,162	△2,922	△32.17%
加東市	7,145	6,628	6,255	5,805	△1,340	△18.75%
西脇市	7,723	7,224	6,567	5,977	△1,746	△22.61%
多可町	4,478	4,117	3,743	3,219	△1,259	△28.12%
合計	28,430	26,024	23,593	21,163	△7,267	△25.56%

[資料：国勢調査]

□生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の推移

(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(平成22年－平成7年)	
					増減数	増減率
加西市	33,393	32,792	31,126	29,457	△3,936	△11.79%
加東市	26,071	26,591	25,455	25,515	△556	△2.13%
西脇市	30,520	29,073	26,865	25,061	△5,459	△17.89%
多可町	15,838	15,417	14,334	13,134	△2,704	△17.07%
合計	105,822	103,873	97,780	93,167	△12,655	△11.96%

[資料：国勢調査]

□老年人口（65歳以上）の推移

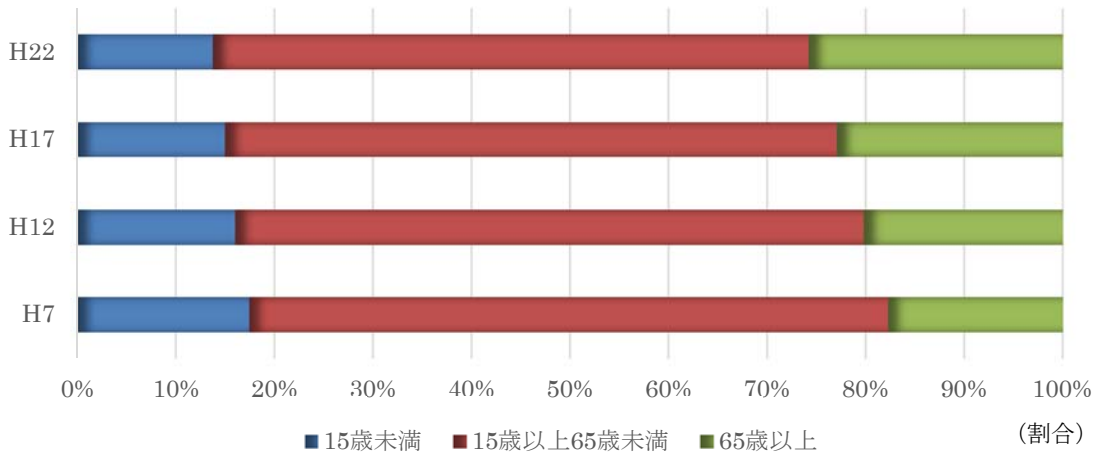
(単位：人)

市町名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	(平成22年－平成7年)	
					増減数	増減率
加西市	9,229	10,257	11,242	12,364	3,135	33.97%
加東市	6,527	7,448	8,104	8,861	2,334	35.76%
西脇市	8,096	9,407	10,519	11,734	3,638	44.94%
多可町	5,124	5,795	6,227	6,751	1,627	31.75%
合計	28,976	32,907	36,092	39,710	10,734	37.04%

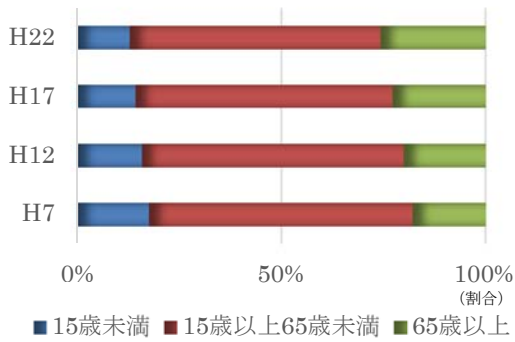
[資料：国勢調査]

※年齢不詳を含めていないため、年齢3区分別人口の計と総人口は一致しません。

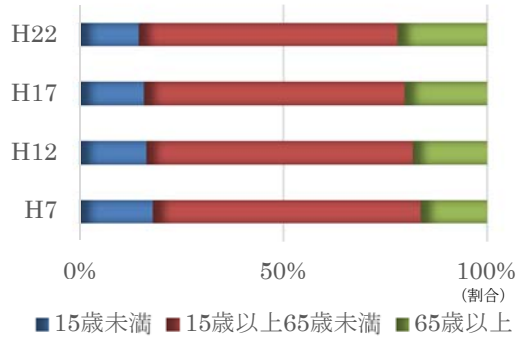
【圏域の年齢3区分人口割合の推移】



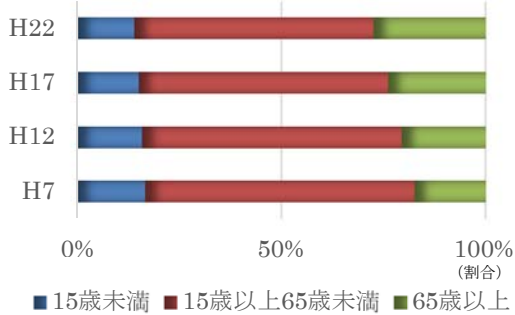
【加西市の年齢3区分人口割合の推移】



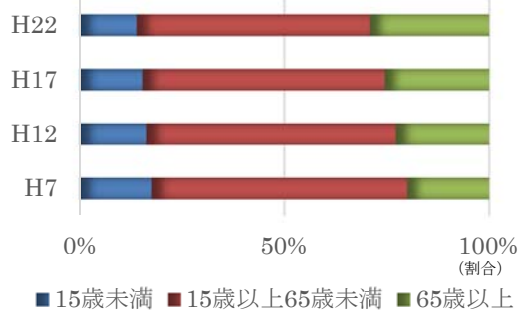
【加東市の年齢3区分人口割合の推移】



【西脇市の年齢3区分人口割合の推移】



【多可町の年齢3区分人口割合の推移】



4 産業別従業者数

圏域における産業別従業者数の推移を見ると、第1次、第2次産業の従業割合は、減少傾向にある一方で、第3次産業の従業割合は、増加傾向にあります。

(単位：人、%)

平成	市町名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
17年	加西市	1,149	4.85	10,558	44.53	12,004	50.62	23,711
	加東市	1,178	5.88	7,043	35.17	11,806	58.95	20,027
	西脇市	515	2.42	8,618	40.44	12,178	57.14	21,311
	多可町	527	4.44	5,518	46.49	5,824	49.07	11,869
	合計	3,369	4.38	31,737	41.26	41,812	54.36	76,918
平成	市町名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計
		従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
22年	加西市	702	3.38	8,693	41.85	11,379	54.77	20,774
	加東市	893	4.65	6,914	36.02	11,386	59.33	19,193
	西脇市	390	2.01	7,502	38.70	11,493	59.29	19,385
	多可町	369	3.46	4,785	44.82	5,521	51.72	10,675
	合計	2,354	3.36	27,894	39.83	39,779	56.81	70,027

[資料：国勢調査]

※分類不詳を含まず割合を算出しています。

5 観光入込客数

(単位：千人、%)

市町名	日帰り客		宿泊客		総入込客数
	客数	割合	客数	割合	
加西市	859	96.09	35	3.91	894
加東市	2,957	93.66	200	6.34	3,157
西脇市	1,071	93.29	77	6.71	1,148
多可町	1,031	95.64	47	4.36	1,078
合計	5,918	94.28	359	5.72	6,277

[資料：平成25年度兵庫県観光客動態調査報告書]

6 都市機能の利用状況

(1) 医療

□市立加西病院の利用状況（平成26年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	94,521	69.0	51,393	66.0	145,914	67.9
加東市	5,396	3.9	2,632	3.4	8,028	3.7
西脇市	3,893	2.8	1,492	1.9	5,385	2.5
多可町	4,950	3.6	3,301	4.2	8,251	3.8
その他	28,142	20.7	19,109	24.5	47,251	22.1
合計	136,902	100.0	77,927	100.0	214,829	100.0

□加東市民病院の利用状況（平成26年度）

（単位：人、％）

市町名	外来		入院		合計	
	患者数	割合	患者数	割合	患者数	割合
加西市	1,193	2.7	382	1.6	1,575	2.3
加東市	35,475	79.3	18,668	79.9	54,143	79.5
西脇市	2,750	6.1	1,138	4.9	3,888	5.7
多可町	462	1.0	165	0.7	627	0.9
その他	4,877	10.9	3,024	12.9	7,901	11.6
合計	44,757	100.0	23,377	100.0	68,134	100.0

(2) 図書館

□加西市立図書館の利用状況（平成26年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	61,663	1,481	1,422	1,485	22,107	88,158
利用冊数	268,868	6,130	7,073	4,770	95,557	382,398

□加東市立図書館の利用状況（平成26年度）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	合計
利用者数	8,023	92,625	19,009	1,841	18,470	139,968
利用冊数	39,154	401,933	92,277	8,379	88,236	629,979

7 都市機能の集積状況

加西市及び加東市における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりです。

分野	都市機能	施設名等	
		加西市	加東市
医療・福祉	公立病院	市立加西病院	加東市民病院
	病児・病後児保育	病児・病後児保育室ひまわり	正覚坊保育園（病後児保育）
	子育て施設	認定こども園（1） 市立幼稚園（2） 市立幼児園（6） 市立保育所（2）	国立幼稚園（1） 市立幼稚園（2） 市立保育所（4） 児童館（2）
	高齢者福祉施設・ 障害者福祉サービス事業所	<p>■高齢者福祉施設 加西の里、春夏秋冬、第二サルビア荘、なごやか、加西白寿苑、加西シニアコミュニティ、米田病院、香樂園</p> <p>■障害者福祉サービス事業所 ラヴィかさいホームヘルパーステーション、医療福祉センターきずな、善防園、希望の郷、ナーシングピア加西、七色、こはる日和、ワークらんど加西、エル・ファーロ、T H R E E - P（スリープ）、なごみ、ライフらんど加西、はんど（やすらぎ）、クランベリー、カラーズ、庵ノ上、ラヴィかさい訪問入浴ステーション、ラヴィかさい相談支援センター、医療福祉センターきずな相談支援センター、ワークらんど加西相談支援センター、ナーシングピア加西相談支援センター、なゆた</p>	<p>■高齢者福祉施設 伽の里、社すみれ園、フロイデ滝野、ケアホームかとう、サンスマイル北野</p> <p>■障害者福祉サービス事業所 でんでん虫の家、地球のなかも、Cielo（シエロ）、あつと、かとう絆みらい、ケアホームあんも、マイマイ HOUSE、加茂病院厚生寮、どんぐりっこの森</p>
教育・文化・	大学・大学院	神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫教育大学

ス ポ ー ツ	専修学校	農業大専校	播磨看護専門学校
	高等学校	北条高等学校 播磨農業高等学校	社高等学校
	中学校	市立中学校 (4)	国立中学校 (1) 市立中学校 (3)
	小学校	市立小学校 (11)	国立小学校 (1) 市立小学校 (9)
	特別支援学校	加西特別支援学校	のじぎく特別支援学校わかあ ゆ分教室
	図書館	図書館	中央図書館、滝野図書館、東 条図書館、図書・情報センター
	文化施設	加西市民会館、中央公民館、 善防公民館、南部公民館、北 部公民館、地域交流センター	やしろ国際学習塾、滝野文化 会館、東条文化会館、社公民 館、滝野公民館、東条公民館、 社コミュニティセンター、さ んあいセンター、コミュニテ ィセンター東条会館、河高交 流センター、加古川流域滝野 歴史民俗資料館、明治館、三 草藩武家屋敷旧尾崎家
	体育施設	加西勤労者体育センター、加 西テニスコート、アラジンス タジアム (加西球場)、多目的 グラウンド、加西市民グラウ ンド、屋内ゲートボール場す ぱーく加西、グリーンスポー ツ広場アクアスカさい、加西 南テニスコート、加西南多目 的広場、加西南ゲートボール 場、オークタウン加西、ぜん ぼうグリーンパーク	社第一体育館、社武道館、滝 野体育センター、滝野総合公 園体育館、東条第一体育館、 東条第二体育館、社第一グラ ウンド、社第二グラウンド、 社第三グラウンド、滝野総合 公園多目的グラウンド、東条 グラウンド、東条健康の森ス ポーツ広場、グリーンヒル・ スタジアム、東条野球場、夕 日ヶ丘公園パークゴルフ場
	観光・産業施設	フラワーセンター、いこいの 村はりま、アオノリゾート青 野運動公苑	やしろ鴨川の郷、滝野交流保 養館、滝野産業展示館、アク ア東条、道の駅とうじょう
	都市公園	12 施設 (丸山総合公園、ハイ ツ第 1 公園ほか)	51 施設 (播磨中央公園、起勢 の里ほか)

交通	鉄道	北条鉄道 (7 駅)	JR 加古川線 (3 駅)
	バス	神姫バス、ねっぴ〜号、はっぴーバス、高速バス	神姫バス、神姫グリーンバス、高速バス
	高速道路	中国自動車道 加西 IC	中国自動車道 滝野社 IC、ひょうご東条 IC
	国道	372 号	175 号、372 号
商業・金融	大規模小売店 (店舗面積 1,000 m ² 超)	10 店舗	6 店舗
	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫	三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合	みなと銀行、姫路信用金庫、中兵庫信用金庫、日新信用金庫、兵庫県信用組合
	農協	JA 兵庫みらい	JA みのり
	郵便局	12 店舗 (簡易郵便局含む)	8 店舗
行政機関	国	ふるさとハローワーク	神戸地方法務局社支局、神戸地方検察庁社支部、社区検察庁、社税務署、神戸地方裁判所社支部、神戸家庭裁判所社支部、社簡易裁判所、近畿農政局鴨川ダム管理分室
	県	加西警察署、農林水産技術総合センター、加西農業改良普及センター	加東警察署、北播磨県民局、加東健康福祉事務所、加東県税事務所、加東土木事務所、加東農林振興事務所、兵庫県動物愛護センター動物管理事務所、嬉野台生涯教育センター、教育研修所、ひょうごっ子悩み相談センター、農林水産技術総合センター酒米試験地

第3 圏域の将来像

1 定住自立圏形成の基本理念

社会成長の原動力である人口の減少が進み、高齢者が増加し、生産年齢人口が減少していく中、特にその影響が顕著である地方においては、これまでとは異なる生活モデルを構築していくことが必要となります。

また、社会構造の変革の中で、これまで効果的に機能してきた従来の社会システムの再構築は避けられず、基礎自治体においても地域経営の見直しが迫られており、自治体単位で全ての生活機能を備えるフルセット型の行政運営システムの転換が求められています。

そのため、構成市町が協定により役割分担を行う定住自立圏構想を踏まえ、中心市である加西市及び加東市とその近隣市町である西脇市及び多可町は、「安全・安心で住みよい圏域づくり」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分に活かしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組みます。

2 圏域の将来像

我が国は本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的・自立的な地域づくりを進めることが求められています。

こうした中、国においては、我が国の人口を1億人程度に維持するための長期的な展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、その実現に向けて、今後5年間で取り組む政策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。市町村においても、人口減少問題への対応策を具体化した「地方版総合戦略」を策定し、国と地方が一体となり、地方創生に総合的に取り組むこととしています。

本圏域においても、少子高齢化の進行に加え、若者の三大都市圏等への流出による地域活力の低下が大きな課題となっています。このような状況を踏まえ、3市1町が連携・協力し、生活圏の拡大に伴う広域的な行政需要に対応するとともに、自治体の枠組みを超えた広域的な課題を解決することにより、定住に必要な生活機能を確保・充実させ、圏域の住民がより快適に暮らすことができるよう、北播磨広域定住自立圏を形成し、必要な取組を行っていくこととしました。

本圏域は、兵庫県のほぼ中央に位置し、豊かな自然と歴史、文化に恵まれた地域です。そこで育まれた生活文化、産業や地域固有の風土のもと、地域資源を活用して地域力を高め、それぞれの特色を活かしながら、以下の将来像のもと、圏域の住民が安全安心に暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりを積極的に進め、圏域における定住の促進を図ります。

■安全安心な暮らしの確保

暮らしに欠かすことのできない生活機能を強化することにより、子どもから高齢者まで全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる圏域を目指します。

【取組政策】医療、福祉、教育、生活など

■地域経済の振興

地域資源のブランド化や創業支援を推進することにより、雇用の創出・促進と併せて、地域経済の振興を目指します。

【取組政策】産業振興

■潤いと賑わいの創出

地域住民の利便性向上を図るとともに、圏域内の地域資源を活用した交流を促進することにより、潤いと賑わいのある地域づくりを目指します。

【取組政策】地域公共交通、交通インフラの整備、地域内外の住民との交流・移住促進など

■未来を拓く人材の育成・確保

職員の能力及び資質向上を図ること等により、圏域の未来を拓く人材の育成・確保を目指します。

【取組政策】中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

3 将来像の実現に向けて

中心市と近隣市町が連携することにより、効果が高まる取組、効率的に実施できる取組等について、連携して取り組むこととします。

主な内容としては、圏域の課題を整理し、以下のとおり「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、将来像の実現に向けた取組を進めます。

なお、具体的な取組内容については、第4に記載します。

(1) 生活機能の強化

医療体制の確保、医療連携の強化、子育て支援の充実、文化・スポーツの振興、質の高い教育環境の整備、地域資源のブランド化、創業支援の推進、広域防災体制の整備強化等に取り組めます。

(2) 結びつきやネットワークの強化

地域公共交通の広域連携、自治体情報システムの効率化、広域幹線道路の整備促進及び観光資源の開発に取り組めます。

(3) 圏域マネジメント能力の強化

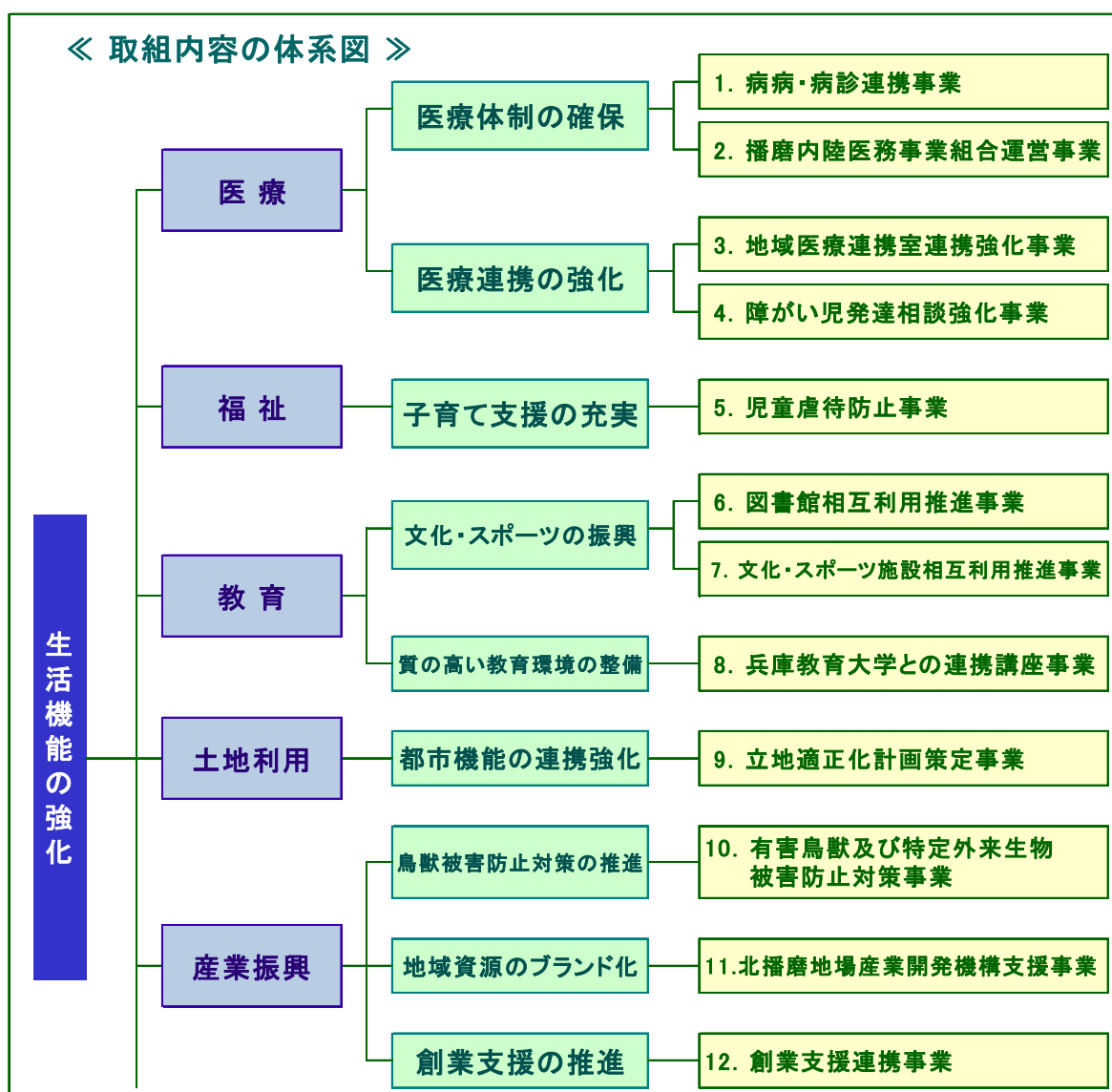
人材の育成及び確保に取り組めます。

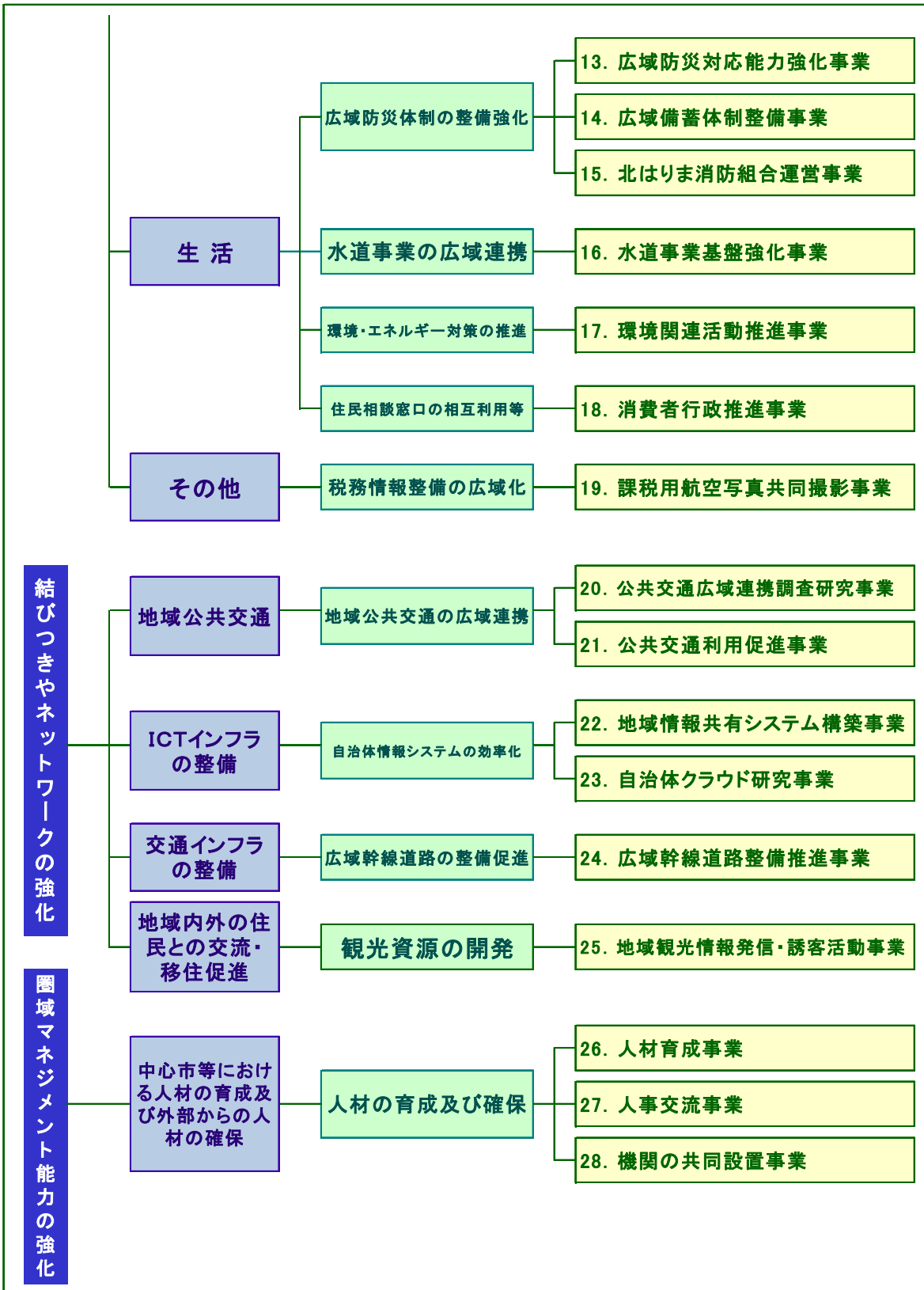
第4 具体的な取組内容

1 具体的な取組内容の全体像

第3で示した「圏域の将来像」の実現を図っていくため、平成27（2015）年10月に加西市及び加東市と西脇市及び多可町との間で締結した「北播磨広域定住自立圏形成協定」に基づき、推進していく具体的な取組内容について掲載しています。

なお、取組内容における計画事業費については、毎年度の予算により定めるものとします。





2 生活機能の強化

(1) 医療

① 医療体制の確保

【形成協定の内容】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互応援及び病院と診療所等との病診連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化及び医師の育成を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を充実する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	1. 病病・病診連携事業	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町	
事業概要	<p>圏域内における、病院間の診療連携及び病院と診療所との広域連携の推進により、地域住民が安心して住み続けられる環境を整備する。研修医の育成に関しては、診療所等と連携して行うことにより地域医療を担う医師の育成を図るとともに、限られた医療資源を活用し、継続的な医療の提供を確保するため、地域医療を守り支える体制を作る。</p> <p>各医療機関において、医師の相互応援を行い、診療機能の充実を図る。また、病院における検査機器による精密検査を診療所にも開放して地域の医療機能の向上を図る。さらに、域内における地域医療普及啓発（病院フェスタ）事業や地域医療体制推進（住民フォーラム等）を行い、相互に情報交換することにより域内全体としての医療機能の維持を図る。</p>	
事業効果	<p>地域内住民に対する医療サービスの維持充実を広域連携の枠組みの中で整えることにより、交通手段の乏しい高齢者においても、身近な所で安心して医療を受けられる環境をつくる。</p>	
役割分担	加西市	<p>関係病院間の医師による診療応援を行う。</p> <p>病院フェスタの開催、他市のフェスタの周知や住民フォーラムの支援等を行う。</p> <p>病院の特徴を活かした医療の提供により、相互協力体制の充実を図る。</p>

	加東市	関係病院間の医師による診療応援を行う。 病院フェスタの開催、他市のフェスタの周知や住民フォーラムの支援等を行う。 病院の特徴を活かした医療の提供により、相互協力体制の充実を図る。			
	西脇市	関係病院間の医師による診療応援を行う。 病院フェスタの開催、他市のフェスタの周知や住民フォーラムの支援等を行う。 病院の特徴を活かした医療の提供により、相互協力体制の充実を図る。			
	多可町	病院フェスタの開催支援、他市のフェスタの周知や住民フォーラムの支援等を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	医師相互応援の実施、地域医療を支え守る体制づくり				
事業費 (千円)	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
活用を想定する補助制度等					

事業	2. 播磨内陸医務事業組合運営事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校施設の施設、設備等の維持、保全に努め、講師や実習施設の確保に協力するなど、教育環境の充実を図り、学校の運営を支援することで優秀な看護師の育成を目指すとともに、圏域内病院への看護師の安定確保に努める。				
事業効果	圏域内の公立病院等に勤務する看護師の安定確保に寄与する。				
役割分担	加西市	播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担し、市立病院の医師、看護師等の講師派遣、実習受入れ等に協力する。			
	加東市	播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担し、市立病院の医師、看護師等の講師派遣、実習受入れ等に協力する。			
	西脇市	播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担し、市立病院の医師、看護師等の講師派遣、実習受入れ等に協力する。			
	多可町	播磨内陸医務事業組合の運営経費を負担し、公的病院に医師、看護師等の講師派遣、実習受け入れ等の協力を求める。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	播磨看護専門学校の運営				
事業費 (千円)	88,469	90,000	90,000	90,000	90,000
活用を想定する補助制度等	兵庫県健康福祉部補助金（播磨看護専門学校運営事業、看護職員県内定着支援事業）				

② 医療連携の強化

【形成協定の内容】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・医師の障害児相談センター等への応援及び訪問看護の広域化等、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
加西市及び加東市（甲）の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。
西脇市及び多可町（乙）の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	3. 地域医療連携室連携強化事業	
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町	
事業概要	<p>圏域内の医療ニーズに即応し、効率的かつ継続的に質の高い医療を提供するため、地域医療連携協議会（仮称）を設置し、情報交換や協議、研修等を行う。連携強化項目として、訪問看護の拡大推進、地域包括ケア病棟の効果的な運用及び各市町の高齢者福祉施設等との連携を図り、圏域市町の境界区域への対応を含め、在宅療養移行支援を推進する。また、既存の地域医療連携システム北はりま絆ネットの活用及び普及並びに北播磨地域連携パス（脳卒中・大腿骨近位部骨折）の積極的な運用を継続する。</p>	
事業効果	<p>関係機関の広域連携のもと、機能分化及び連携強化を図ることにより、効率的かつ継続的に圏域内の医療・介護ニーズに応じた質の高い医療体制が構築でき、在宅療養・医療の推進が期待できる。</p>	
役割分担	加西市	<p>関係機関と協力・調整し、地域医療連携協議会（仮称）を設置、運営する。 北はりま絆ネットの更なる普及及び北播磨地域連携パス（急性期機能）の役割を継続する。</p>
	加東市	<p>関係機関と協力・調整し、地域医療連携協議会（仮称）を設置、運営する。 北はりま絆ネットの更なる普及及び北播磨地域連携パス（回復期機能）の役割を継続する。</p>
	西脇市	<p>地域医療連携協議会（仮称）の設置、運営のため関係機関に協力する。 北はりま絆ネットの更なる普及及び北播磨地域連携パス（急性期機能）の役割を継続する。</p>

	多可町	地域医療連携協議会（仮称）の設置、運営のため関係機関に協力する。 北はりま絆ネットの更なる普及及び北播磨地域連携パス（回復期機能）の役割を果たすため多可赤十字病院との調整を継続する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	地域医療連携室の機能強化及び連携強化のための研修、講演会、視察研修等の実施				
事業費 (千円)	300	300	300	300	300
活用を想定する補助制度等					

事業	4. 障がい児発達相談強化事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	障がい児の一体的ケアを可能とし、保護者が安心して暮らすことのできる環境を保障するため、医師の圏域内の障害児相談センター等への応援を行うとともに、事例研修を検討するなど、保健福祉から医療へ、医療から保健福祉への連携を密にする。また、民間病院等と保健福祉の連携を継続して行う。これにより、相談員の育成及び障がい児の保護者へのケアの充実を図る。				
事業効果	障がい児と保護者の相談に、保健福祉と医療が一体となってかかわること、障がい児の特性に応じた成長が可能となる。				
役割分担	加西市	市立加西病院から医師等の応援を行い、地域の発達相談等を支援する。 医師の応援を受け、地域発達相談の充実を図る。 広域での事例研修等を検討する。			
	加東市	医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 広域での事例研修等を検討する。			
	西脇市	医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 広域での事例研修等を検討する。			
	多可町	医師の応援を受け、地域の発達相談の充実を図る。 広域での事例研修等を検討する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	医師等の応援				
		広域事例研修等の検討			
事業費 (千円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
活用を想定する補助制度等					

(2) 福祉

① 子育て支援の充実

【形成協定の内容】

取組内容	児童虐待防止のための施策の実施などにより、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	児童虐待防止のための施策の実施など子育て支援の充実に係る必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	5. 児童虐待防止事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	養育者の子どもへの不適切なかかわり（身体的虐待・心理的虐待・ネグレクト）の解消を目的に、虐待第三次防止プログラム（虐待の終止・再発防止・家族再統合）を実施する。				
事業効果	プログラムに参加した養育者が、ストレスや感情をコントロールするスキルを身に付けることにより、子どもとの関わりが改善され、虐待行動の終止が期待できる。				
役割分担	加西市	プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加申込を促し、プログラム終了後のフォローを行う。			
	加東市	各市町と連携し、プログラムを実施する。 職員のファシリテーション技術向上のため養成講座を受講する。			
	西脇市	プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加申込を促し、プログラム終了後のフォローを行う。			
	多可町	プログラムの理解を深める。 対象と思われる方に参加申込を促し、プログラム終了後のフォローを行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	養成講座の受講 プログラムの実施（年間13回）				
事業費 (千円)	1,038	1,100	1,100	1,100	1,100
活用を想定する補助制度等					

(3) 教育

① 文化・スポーツの振興

【形成協定の内容】

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。

【具体的な取組内容】

事業	6. 図書館相互利用推進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	図書等のリクエストサービス及び館外返却サービスについて、圏域内図書館間で相互利用の強化を図るとともに、圏域内での図書等の配送システムを確立する。				
事業効果	圏域内図書館の利用促進を図り、利用者の利便性を向上させる。				
役割分担	加西市	体制整備に向けた担当会会の運営に協力する。 相互貸借及び館外返却サービスを行う。			
	加東市	体制整備に向けた担当会を運営する。 相互貸借及び館外返却サービスを行い、その拠点を置く。			
	西脇市	体制整備に向けた担当会会の運営に協力する。 相互貸借及び館外返却サービスを行い、その拠点を置く。			
	多可町	体制整備に向けた担当会会の運営に協力する。 相互貸借及び館外返却サービスを行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	検討 試行(H28. 1月~3月)	実施			
事業費 (千円)	110	350	350	350	350
活用を想定する補助制度等					

事業	7.文化・スポーツ施設相互利用推進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	文化・スポーツ施設の相互利用を促進するため、利用料金及び利用・予約条件等の整備見直しを連携して行い、利用者ニーズに合った事業の企画を行う。また、圏域のスポーツ推進委員の連絡協議会を立ち上げ、交流事業の開催をはじめとする事業の振興を図り、圏域住民の参加を促進する。さらに、兵庫教育大学をはじめとする専門機関等との連携により人材育成も図る。文化・スポーツイベントについては、効果的な情報発信を目指し、圏域のイベント情報をまとめたチラシなどの作成・配布を検討する。				
事業効果	圏域内のスポーツ活動と文化活動の活性化により、圏域全体の文化・スポーツの振興や質的向上、また、住民の相互交流を促進することで地域力の充実を図ることができる。				
役割分担	加西市	各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。			
	加東市	各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。			
	西脇市	各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。			
	多可町	各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	圏域への文化・スポーツイベントの情報発信及び参加促進 連絡会議の開催				
事業費 (千円)			1,000	1,000	1,000
活用を想定する補助制度等					

② 質の高い教育環境の整備

【形成協定の内容】

取組内容	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	8. 兵庫教育大学との連携講座事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援を図るため、兵庫教育大学と連携し、圏域内の教員及び保護者を対象とした講座や研修会を開催する。また、講座や研修内容の情報を圏域全体に発信し、他市町からの参加を受け入れる体制をつくる。				
事業効果	圏域全体での情報発信による受講機会の大幅増加により、教員の資質向上及び保護者の子育て支援を図ることができ、もって、より質の高い教育環境の構築につながる。				
役割分担	加西市	兵庫教育大学との連携により圏域内の教員や保護者に向けた講座や研修会について、情報提供を行う。			
	加東市	兵庫教育大学との連携により圏域内の教員や保護者に向けた講座や研修会について、情報提供を行う。			
	西脇市	兵庫教育大学との連携により圏域内の教員や保護者に向けた講座や研修会について、情報提供を行う。			
	多可町	兵庫教育大学との連携により圏域内の教員や保護者に向けた講座や研修会について、情報提供を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	順次事業実施、情報共有 兵庫教育大学連携講座（教員研修・就学前教育研修）				
事業費 (千円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925
活用を想定する補助制度等					

(4) 土地利用

① 都市機能の連携強化

【形成協定の内容】

取組内容	地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	9. 立地適正化計画策定事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	それぞれの地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。 各市町で立地適正化計画策定に向けた調査・研究を行い、策定可能である場合、平成30年度の計画策定を目標とする。その後、次の段階として圏域で連携した計画策定についての調査・研究を行う。				
事業効果	地域特性を生かした都市機能の集約の推進により圏域全体の連携強化の実現につながる。				
役割分担	加西市	立地適正化計画策定に関する調査・研究を行い、策定可能である場合、平成30年度での計画策定を目標とする。			
	加東市	立地適正化計画策定に関する調査・研究を行い、策定可能である場合、平成30年度での計画策定を目標とする。			
	西脇市	立地適正化計画策定に関する調査・研究を行い、策定可能である場合、平成30年度での計画策定を目標とする。			
	多可町	立地適正化計画策定に関する調査・研究を行い、策定可能である場合、平成30年度での計画策定を目標とする。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	各市町にて立地適正化計画策定に関する調査・研究の実施		立地適正化計画策定業務の実施		圏域連携した計画策定に向けた調査・研究の実施
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等	集約都市形成支援事業費補助金				

(5) 産業振興

① 鳥獣被害防止対策の推進

【形成協定の内容】

取組内容	防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	10. 有害鳥獣及び特定外来生物被害防止対策事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、圏域市町間による被害状況及び効果的な防止対策等について情報を共有し、広域的かつ効果的な防護柵の設置を行う。また、地元猟友会との連携を強化しつつ、共有した情報を活用し、集落で取り組む鳥獣対策による取組の強化、意識向上の推進を図る。				
事業効果	圏域全体で一体的、総合的な対策を実施することにより、有害鳥獣の個体数調整、生息環境管理が図られ、集落の鳥獣対策の強化による農作物被害の軽減と、営農意欲の逓減を防ぐ。				
役割分担	加西市	被害状況等情報を提供、共有し、防護柵等設置に対する連携等に取り組む。			
	加東市	被害状況等情報を提供、共有し、防護柵等設置に対する連携等に取り組む。			
	西脇市	被害状況等情報を提供、共有し、防護柵等設置に対する連携等に取り組む。			
	多可町	被害状況等情報を提供、共有し、防護柵等設置に対する連携等に取り組む。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業の連携実施に向けた取組の検討				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等	市町支援交付金、鳥獣被害防止総合対策交付金				

② 地域資源のブランド化

【形成協定の内容】

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
加西市及び 加東市 (甲)の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
西脇市及び 多可町 (乙)の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

【具体的な取組内容】

事業	11. 北播磨地場産業開発機構支援事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	地域資源のブランド化、地場産業の育成と支援により、地域経済の活性化を図る。 「播州織」、「播州釣針」など地場産業の振興に向け、ブランドの普及や産官学連携による新商品の開発、圏域内外への情報発信などの事業に取り組む公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対する継続的な支援、地場産業の育成を行う。				
事業効果	地場産業の振興に資する効果的な事業を行うことにより、地域ブランドとしての地位の確立、地場産業の活性化が図れる。				
役割分担	加西市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。			
	加東市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。			
	西脇市	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助（海外研修事業に係る補助を含む。）を行う。			
	多可町	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対して補助を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	公益財団法人北播磨地場産業開発機構に対する支援				
事業費 (千円)	13,800	13,800	13,800	13,800	13,800
活用を想定する補助制度等					

③ 創業支援の推進

【形成協定の内容】

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、窓口相談、創業セミナー等の創業支援事業の相互連携を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	12. 創業支援連携事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	連携による効果的・効率的な起業・創業支援を行っていくため、特定創業支援事業（創業塾）の共同実施の検討・体制を整備し、商工会議所・商工会等の特定創業事業者が実施する支援事業の共同実施の検討・調整、また、その他市町連携による効果的効率的な創業支援事業の推進を図る。				
事業効果	創業支援の共同実施等により、その効果の向上と効率化が期待できる。また、圏域の創業希望事業者が一堂に会することで、より厚みのある創業者ネットワークの形成につながり、創業者の資質向上・シナジー効果が期待できる。				
役割分担	加西市	体制整備に向けた取組を行う。			
	加東市	体制整備に向けた取組を行う。			
	西脇市	体制整備に向けた取組を行う。			
	多可町	体制整備に向けた取組を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	各市町における創業支援事業計画の策定	体制整備に向けた検討・調整	実施		
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等	創業支援に関連する国庫補助金（創業補助金等）				

(6) 生活

① 広域防災体制の整備強化

【形成協定の内容】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備により、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のため、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	13. 広域防災対応能力強化事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	大規模災害の発生時において、圏域住民の安全を最優先に確保するため、迅速かつ的確な災害対応を行うための情報共有や応援体制の確立等、圏域市町の連携強化を図る。また、圏域の地域防災力の向上を目的として、防災知識の普及啓発を図る。				
事業効果	圏域内市町との連携強化が図られるとともに、圏域全体としての「自助・共助」能力の向上が図られる。				
役割分担	加西市	圏域内における災害を想定した実践的な情報伝達訓練や、地域住民を対象とした図上訓練等を企画・運営する。			
	加東市	圏域内における災害を想定した実践的な情報伝達訓練や、地域住民を対象とした図上訓練等を企画・運営する。			
	西脇市	圏域市町と協力して実務的な情報伝達訓練や、地域住民を対象とした図上訓練等を運営する。			
	多可町	圏域市町と協力して実務的な情報伝達訓練や、地域住民を対象とした図上訓練等を運営する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	合同総合防災訓練	情報伝達訓練			合同総合防災訓練
	合同自主防災組織・職員研修				
事業費(千円)	475	100	100	100	400
活用を想定する補助制度等					

事業	14. 広域備蓄体制整備事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域市町における物資備蓄は、内容及び数量とも必ずしも万全とはいえない状況であるため、大規模・広域的な災害の発生を想定し、圏域市町が相互に備蓄物資について情報共有を図り、有事の際には相互補完することにより資材の供給体制を強化する。				
事業効果	圏域市町間で不足する備蓄物資を相互補完することにより、保管スペースや購入・管理経費を最小限に抑えることができる。				
役割分担	加西市	備蓄物資情報の取りまとめを行い、圏域市町間の調整を図る。平時においては、各自の防災計画に基づき備蓄を行う。			
	加東市	備蓄物資情報の取りまとめを行い、圏域市町間の調整を図る。平時においては、各自の防災計画に基づき備蓄を行う。			
	西脇市	備蓄物資の情報提供を行う。平時においては、各自の防災計画に基づき備蓄を行う。			
	多可町	備蓄物資の情報提供を行う。平時においては、各自の防災計画に基づき備蓄を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	情報共有、備蓄物資管理				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

事業	15. 北はりま消防組合運営事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	広域のメリットを活かした、高機能指令センターの運用による指揮系統の一元化、消防力の集中配備、投入など北播磨の消防力の効率運用が出来る体制整備と統一的な指揮下での効率的な部隊運用、署所配置の見直しを行い、消防体制の基盤強化を行う。さらに、構成市町と連携強化を図り、消防団等防災機関との円滑な活動を確保する。				
事業効果	消防・救急業務の効率的な運営により、構成市町の負担を合理化するとともに、広域化による体制の強化及び均一的な消防・救急サービスの提供、サービスの更なる向上を図ることができる。				
役割分担	加西市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。			
	加東市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。			
	西脇市	北はりま消防組合の運営経費を負担する。			
	多可町	北はりま消防組合の運営経費を負担する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	組合運営事業・消防車両等更新事業				

事業費 (千円)	2,679,099	2,135,595	2,106,097	2,088,437	2,104,447
活用を想定する補助制度等	緊急消防援助隊設備整備費補助金、消防施設整備事業債、緊急防災・減災事業債、合併特例債				

② 水道事業の広域連携

【形成協定の内容】

取組内容	水道事業の将来的な導入課題として、広域化の手法及び可能性を調査・研究し、水道事業の財政・技術基盤の強化を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。

【具体的な取組内容】


事業	16. 水道事業基盤強化事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	今後の水道事業における「事業運営の健全性と安定性の確保」、「適正な水道料金による収益確保」、「災害に強い施設更新」に対応すべく、財政及び技術基盤の強化を図るため、圏域内事業体の「経営の一体化」、「管理の一体化」、「施設の共同化」など、広域化の手法、可能性について検討する。				
事業効果	スケールメリットを活かした事業経営が見込まれ、サービス水準の格差是正につながる。また、人材、資金、施設等の経営資源の共有化と効率的活用、技術継承を含めた運営基盤の確保、施設能力の有効活用が期待できる。				
役割分担	加西市	各事業体相互の連携による水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を検討する。			
	加東市	各事業体相互の連携による水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を検討する。			
	西脇市	各事業体相互の連携による水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を検討する。			
	多可町	各事業体相互の連携による水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を検討する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	経営管理等のソフト面を含む多様な手法による広域連携の検討	経営管理等のソフト面の統合化に重点を置いた新たな視点での広域連携計画の検討	広域連携計画の策定	広域連携計画の推進	
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

③ 環境・エネルギー対策の推進

【形成協定の内容】

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲が行う環境・エネルギー対策に係る取組に協力する。

【具体的な取組内容】

事業	17. 環境関連活動推進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	民間企業、関係団体、地域住民など多様な主体との連携のもと、圏域全体又は圏域市町による環境啓発強調月間における連携事業の開催により、圏域住民や事業所の環境意識啓発を推進する。また、低炭素社会の構築に向け、電気自動車等に係る設備の導入を促進するために、情報の共有化を図り、電気自動車等の普及促進に向けて調査・研究を行う。				
事業効果	各市町が実施する事業をつなげ、連携することで、環境問題に対する意識の向上と共有が図られる。また、圏域市町が連携して電気自動車等の普及促進事業に取り組むことで、広域圏の温室効果ガスの削減が期待できる。				
役割分担	加西市	環境イベント、学習会の共催と電気自動車等の普及拡大に向けて、情報の共有や連携に必要な調整を行う。			
	加東市	環境イベント、学習会の共催と電気自動車等の普及拡大に向けて、情報の共有や連携に必要な調整を行う。			
	西脇市	環境イベント、学習会の共催と電気自動車等の普及拡大に向けて、情報の共有や連携に必要な取組を推進する。			
	多可町	環境イベント、学習会の共催と電気自動車等の普及拡大に向けて、情報の共有や連携に必要な取組を推進する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	環境関連活動推進事業 				
事業費 (千円)		3,631	3,631	3,631	3,631
活用を想定する補助制度等					

④ 住民相談窓口の相互利用等

【形成協定の内容】

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	18. 消費者行政推進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	住民の利便性の向上を図るとともに、消費者被害に対して迅速で適切に対応するため相談窓口の相互連携を推進し、相談機能の強化と相談体制の充実を図る。また、消費者被害の未然防止及び拡大防止を図るため、市町の連携を強化し、地域資源や人材等を活かした消費者教育や啓発活動等を効果的・効率的に推進する。				
事業効果	相談体制の充実・相互連携の推進及び消費者教育や啓発活動等の連携により、住民の利便性の向上及び消費者被害の未然防止につながり、圏域住民の消費生活の安定と向上を図ることができる。				
役割分担	加西市	相談体制の充実及び機能強化を図り、相互連携の体制を整えとともに連携事業の調査検討を行う。			
	加東市	相談体制の充実及び機能強化を図り、相互連携の体制を整えとともに連携事業の調査検討を行う。			
	西脇市	相談体制の充実及び機能強化を図り、相互連携体制の整備及び連携事業の調査検討に必要な取組を推進する。			
	多可町	相談体制の充実及び機能強化を図り、相互連携体制の整備及び連携事業の調査検討に必要な取組を推進する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	相談体制の充実及び連携事業の調査検討				相談窓口等の相互連携の体制整備
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

(7) その他

① 税務情報整備の広域化

【形成協定の内容】

取組内容	固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化及び効率化を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	乙と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	19. 課税用航空写真共同撮影事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	各市町で撮影している固定資産税課税参考資料用の航空写真の撮影を共同で行う。				
事業効果	共同で撮影することにより航空機のチャーター時間の減少・合計撮影面積の縮小等、事務の効率化が期待でき、行政経費の節減につながる。				
役割分担	加西市	航空写真の共同撮影に必要な取組を推進する。			
	加東市	航空写真の共同撮影に必要な取組を推進する。			
	西脇市	航空写真の共同撮影に必要な取組を推進する。			
	多可町	航空写真の共同撮影に必要な取組を推進する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	条件整備、認識の共有を行う			仕様書の確定、実施手順の確認	
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

3 結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

① 地域公共交通の広域連携

【形成協定の内容】

取組内容	圏域内の路線の再編について調査・研究するとともに、公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	甲が行う取組に必要な協力をを行う。

【具体的な取組内容】

事業	20. 公共交通広域連携調査研究事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域内にある主要施設、特に大型商業施設や医療機関への交通手段を確保するために、現状の交通網の調査研究や住民ニーズの把握等を行い、既存路線の再編や各地域を結ぶ新たな路線の実現を目指し、交通事業者等と協議を行う。また、利便性の向上を図るため、ICカードの導入について調査研究を行う。				
事業効果	地域間の主要施設が公共交通で結ばれることにより、生活機能が充足し、圏域内の定住化が促進される。				
役割分担	加西市	圏域内における路線の再編に係る現況調査、住民ニーズの把握及び地域との協議を行い、その実現に向けて交通事業者と調整を行う。			
	加東市	圏域内における路線の再編に係る現況調査、住民ニーズの把握及び地域との協議を行い、その実現に向けて交通事業者と調整を行う。			
	西脇市	圏域内における路線の再編に係る現況調査、住民ニーズの把握及び地域との協議を行う。			
	多可町	圏域内における路線の再編に係る現況調査、住民ニーズの把握及び地域との協議を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	事業調整		事業調整調査等	試験運行	本格運行
事業費 (千円)			5,000	50,000	50,000
活用を想定する補助制度等	バス対策費補助金				

事業	21. 公共交通利用促進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域内の公共交通利用に関する情報提供により、地域住民の公共交通利用に対する心理的障壁を下げ、域内の移動を増やし活発な交流による活性化を図るため、路線バス、高速バス、鉄道、タクシー、各市のコミバスの総合的で具体的な利用を提案する公共交通ガイドマップの作成について研究し、作成・配布する。また、公共交通機関の乗車体験など、公共交通に触れる機会を持ち、今後の利用促進につなげる。				
事業効果	公共交通に関する情報を周知することで、地域間の移動に公共交通を選択する機会を生むことができる。 既存路線の利用促進を広域的に進めることで、圏域内の公共交通網の維持確保につながり、生活機能の充実による定住化が図られる。				
役割分担	加西市	既存の公共交通に係る各種資料の提供、ガイドブックの作成等による周知活動を行う。			
	加東市	既存の公共交通に係る各種資料の提供、ガイドブックの作成等による周知活動を行う。			
	西脇市	ガイドブック作成等に協力し、既存の公共交通に係る各種資料及び作成されたガイドブック等を利用して周知活動を行う。			
	多可町	ガイドブック作成等に協力し、既存の公共交通に係る各種資料及び作成されたガイドブック等を利用して周知活動を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ガイドブック概要調整	ガイドブック編集・発行			
事業費(千円)		5,000	5,000	5,000	5,000
活用を想定する補助制度等					

(2) ICTインフラの整備

① 自治体情報システムの効率化

【形成協定の内容】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサイト等、ICTを活用したシステムの構築及び運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。 ・情報システムの共同化等により効率化及び住民サービスの向上を図る。
加西市及び加東市 (甲)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・乙と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・甲と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	22. 地域情報共有システム構築事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	ICT を活用して地域間の情報共有を高め、相互の情報、物、人の流れを促進し結びつきを強める。また、圏域市町の地域間交流を促す情報（イベント等）や地域資源（観光や施設等）を集約して掲載するなどのWEBサービス（地域情報共有システム）の構築を図る。				
事業効果	地域間で情報を共有し交流を促進させる。 スケールメリットを活かし構築・運用費を抑制する。また、それぞれの利用頻度（アクセス、ページビュー数）を高め、地域情報の共有・連携・拡散を強化する。				
役割分担	加西市	ICT を活用した地域情報共有システムの構築に係る必要な取組を行う。			
	加東市	ICT を活用した地域情報共有システムの構築に係る必要な取組を行う。			
	西脇市	ICT を活用した地域情報共有システムの構築に係る必要な取組を行う。			
	多可町	ICT を活用した地域情報共有システムの構築に係る必要な取組を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	調査・研究		調査・研究 運用協議	運用	
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

事業	23.自治体クラウド研究事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	<p>情報システムの共同化を図り、効率的な電子行政を実現するため、自治体クラウドについての調査・研究を行う。</p> <p>クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築にも活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、情報システムに係る経費の削減や住民サービスの向上等を図る。</p>				
事業効果	共同実施により、システムの高度化や導入コスト削減を見込むことができる。				
役割分担	加西市	情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。			
	加東市	情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。			
	西脇市	情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。			
	多可町	情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	調査・研究				
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					


(3) 交通インフラの整備

① 広域幹線道路の整備促進

【形成協定の内容】

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
加西市及び 加東市 (甲)の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
西脇市及び 多可町 (乙)の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

【具体的な取組内容】

事業	24. 広域幹線道路整備推進事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	3市1町を結ぶ、国道175号、国道372号、主要地方道多可北条線、一般県道高岡北条線を連携強化路線とし、未改良区間や歩道未整備区間の整備を連携し整備要望を行うことで、安全安心な交通を確保するとともに、圏域住民の利便性の向上を図る。				
事業効果	圏域における安全安心な道路交通体系が形成され、圏域内外の交流や連携が活発になるとともに、圏域住民の交通の利便性、安全性の向上を図ることができる。				
役割分担	加西市	関係機関との調整、要望活動を行う。			
	加東市	関係機関との調整、要望活動を行う。			
	西脇市	関係機関との調整、要望活動を行う。			
	多可町	関係機関との調整、要望活動を行う。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
					
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

(4) 地域内外の住民との交流・移住促進

① 観光資源の開発

【形成協定の内容】

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
加西市及び 加東市 (甲)の役割	乙と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。
西脇市及び 多可町 (乙)の役割	甲と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。

【具体的な取組内容】

事業	25. 地域観光情報発信・誘客活動事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域に有する自然や歴史文化、伝統産業等の多様な地域資源の活用や連携により、交流人口の拡大による活性化を図る。また、地域資源の発掘や活用を行い、周遊性を高めた圏域における観光ルートを形成し、観光情報の発信や誘客活動にも共同で取り組む。				
事業効果	圏域に来訪者が増えることで、消費拡大による経済の活性化につながる。また、周辺観光施設等と連携した取組を行うことで、観光施設の活性化が図られる。さらに、登山ツアーの実施や圏域内の住民に登山利用を促進することで、地元の魅力の再発見や住民の健康増進及び体力づくりにつながる。				
役割分担	加西市	市内の観光情報の提供及び誘客活動に取り組む。			
	加東市	市内の観光情報の提供及び誘客活動に取り組む。			
	西脇市	市内の観光情報の提供及び誘客活動に取り組む。			
	多可町	町内の観光情報の提供及び誘客活動に取り組む。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	ハイキングガイドマップの作成	順次事業実施 ツアー開催支援の検討			
事業費(千円)	2,000	2,000	1,000	1,000	1,000
活用を想定する補助制度等	北播磨県民局補助金(観光交流事業関係)、ひょうごツーリズム協会補助金(広域観光関連事業)				

4 圏域マネジメント能力の強化


(1) 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

① 人材の育成及び確保

【形成協定の内容】

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における職員の能力及び資質向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の交流、職種や業務単位での意見交換会を行う。 ・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
加西市及び加東市 (甲)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など人事交流の推進に資する取組を行う。 ・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
西脇市及び多可町 (乙)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲が実施する圏域職員向け研修及び意見交換会などの運営に協力する。 ・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

【具体的な取組内容】

事業	26. 人材育成事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域市町職員の職務能力、資質及び公務能率の向上を図るため、職種別又は担当課レベルでの専門研修や圏域内における同一課題に対応するための合同研修を実施する。				
事業効果	圏域全体の職員力の底上げ、専門的研修の機会の確保、圏域市町間における職員の連携強化が期待できる。				
役割分担	加西市	合同研修事業を企画・実施する。			
	加東市	合同研修事業を企画・実施する。			
	西脇市	合同研修の運営に協力する。			
	多可町	合同研修の運営に協力する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	合同研修の実施 				
事業費(千円)		750	750	750	750
活用を想定する補助制度等					

事業	27. 人事交流事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	圏域市町における事務の効率化、共有化を図るため、実務者レベルでの意見交換会を行う。 将来的には、先進的、効果的な取組事例を関係市町間で共有するため、職員の相互交流（人事交流）を行う。				
事業効果	圏域の自立と持続可能な成長をけん引する人材を育成・確保することで、圏域の政策課題について円滑な解決を図ることができる。				
役割分担	加西市	実務者レベルでの意見交換会の開催を企画・実施する。			
	加東市	実務者レベルでの意見交換会の開催を企画・実施する。			
	西脇市	意見交換会の運営に協力する。			
	多可町	意見交換会の運営に協力する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		意見交換会の実施			
事業費 (千円)				人事交流の実施	
活用を想定する補助制度等					

事業	28. 機関の共同設置事業				
関係市町	加西市、加東市、西脇市、多可町				
事業概要	行政委員会等の機関を共同設置することにより、事務の効率化を図る。				
事業効果	開催頻度が少ない行政委員会等を共同設置することにより、事務処理の効率化が図られるとともに、事務の専門性・中立性が確保される。				
役割分担	加西市	行政委員会等の機関の共同設置に必要な取組を推進する。			
	加東市	行政委員会等の機関の共同設置に必要な取組を推進する。			
	西脇市	行政委員会等の機関の共同設置に必要な取組を推進する。			
	多可町	行政委員会等の機関の共同設置に必要な取組を推進する。			
事業計画	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		共同設置の検討			
事業費 (千円)					
活用を想定する補助制度等					

資 料

1 北播磨広域定住自立圏に係る取組経緯

平成24年

- 8月 7日 定住自立圏構想推進の説明会〔北播磨県民局〕
- 12月 3日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔西脇市〕

平成25年

- 2月25日 先行団体の視察〔西脇市〕

平成26年

- 5月27日 先行団体の視察・意見交換〔西脇市〕
- 6月 3日 先行団体の視察・意見交換〔多可町〕
- 8月20日 定住自立圏構想推進に係る講演会〔加東市滝野図書館〕
- 11月21日 第1回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市生涯学習まちづくりセンター〕
- 12月24日 第2回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市コミュニティセンター〕

平成27年

- 1月22日 第3回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 1月30日 全国定住自立圏構想シンポジウム in 但馬〔城崎国際アートセンター〕
- 2月18日 第4回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 3月 2日 加西市及び加東市による中心市宣言
※宣言中心市（加東市及び加西市）と近隣市町において、定住自立圏形成に関する連携項目等についての協議を開始
- 3月26日 第5回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 4月22日 第6回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕
- 6月22日 加西市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 6月25日 第7回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 6月30日 加東市議会、定住自立圏形成協定の締結等を地方自治法第96条第2項の規定による議決事件とすることに関する改正条例を議決
- 7月23日 第8回定住自立圏構想推進連絡会議〔多可町役場〕
- 9月 1日 第9回定住自立圏構想推進連絡会議〔西脇市役所〕
- 9月 2日 加東市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月24日 西脇市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月28日 加西市議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 9月30日 多可町議会、北播磨広域定住自立圏形成協定の締結について議決
- 第10回定住自立圏構想推進連絡会議〔加西市役所〕

- 10月 5日 北播磨広域定住自立圏形成協定調印式〔加東市滝野図書館〕
- 10月 6日 平成27年度第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会
〔加西市健康福祉会館〕
- 10月 9日 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施
（11月9日まで）
- 11月11日 第11回定住自立圏構想推進連絡会議〔加東市役所〕
- 11月18日 平成27年度第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会〔加東市役所〕

【北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会の概要】

○第1回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 平成27年10月6日（火）午後7時～午後9時
- 場所 加西市健康福祉会館 2階 研修室1
- 内容
- ・加西市長、加東市長挨拶
 - ・委員等出席者の紹介
 - ・座長、副座長の選出
 - ・定住自立圏構想について
 - ・北播磨広域定住自立圏の形成等に係る取組状況について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン策定スケジュールについて
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメントについて

○第2回北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会

- 日時 平成27年11月18日（水）午後7時～午後9時
- 場所 加東市役所 2階 201会議室
- 内容
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（素案）のパブリックコメント実施結果について
 - ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン（案）について
 - ・今後の予定について

2 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職	団体名等	政策分野等
定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者	藤本 隆文	事務局長	市立加西病院	医療・福祉
	岩佐 文雄	総務部長	国立大学法人兵庫教育大学	教育
	足立 保雄	副会長	東播磨・北播磨地区スポーツ推進委員連絡協議会	教育
	本岡 賢二	副会長	加東市商工会	産業振興
	深田 美香	経営委員長	加西商工会議所青年部	産業振興
	原田 康弘	専務理事	公益財団法人北播磨地場産業開発機構	産業振興
	寛 一義	副会長	加西市区長会	生活
	芹生 一二	副会長	加東市区長会	生活
	長井 孝章	副会長	西脇市連合区長会	生活
	大山 高弘	副会長	多可町区長会	生活
	竹内 宏	バス事業部 計画課 地域公共交通担当 課長	神姫バス株式会社	地域公共交通
	熊谷 佳代	副会長	加西市老人クラブ連合会	地域公共交通 (生活)
	池見 和身	会長	加東市老人クラブ連合会	地域公共交通 (生活)
吉田 恵子	副会長	多可町観光交流協会	交流・移住促進	
定住自立圏構想について識見を有する者	池田 潔	経営学部教授	兵庫県立大学	学識経験者

3 北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 加西市及び加東市は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）第6に規定する定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）の策定等について協議するため、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、定住自立圏構想に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、加西市長及び加東市長（以下「両市長」という。）が選任する。

- (1) 定住自立圏形成協定に掲げた政策分野の関係者
- (2) 定住自立圏構想について識見を有する者
- (3) その他両市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(座長及び副座長)

第5条 懇談会に、座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

- 2 座長は委員の互選により定め、副座長は座長が指名する委員をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。ただし、座長が定まっていないときは、両市長が招集する。

- 2 会議の議長は、座長がこれに当たる。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 4 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(部会)

第7条 懇談会は、その所掌事務を分掌させるため、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、加西市及び加東市の定住自立圏構想担当課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年10月5日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後初めて選任する委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成29年3月31日までとする。

4 中心市宣言書

加西市と加東市は、兵庫県のほぼ中央部、播州平野に位置し、国土幹線の中国自動車道が通過し、大阪から自動車です1時間圏という恵まれた立地条件を有しています。また、気候は、瀬戸内式に属し、冬期の降水量が少なく温暖で暮らしやすいところです。

加西市は、大都市近郊にありながら日本の原風景というべき田園や里山を有しています。

また、市内にはため池が数多く点在し、県下でも有数の密集地帯であり、水と緑豊かな田園空間の演出に役立っています。さらに、玉丘古墳、法華山一乗寺、五百羅漢、鶉野飛行場跡、北条鉄道等の伝統的・歴史的な資産の蓄積があり、観光振興をはじめ様々な観点から大きな期待が寄せられています。

加東市は、加古川、東条湖、三草山などの豊かな自然に恵まれ、国宝朝光寺、清水寺などの歴史ある文化財・文化遺産や兵庫教育大学をはじめとした教育施設も充実しています。

また、国内生産量の約9割を誇る釣り針や酒造好適米・山田錦の生産も盛んで、全国各地に出荷されています。加えて、交通の利便性を活かし、製造業、流通業など多くの企業が立地しており、教育、産業をはじめ様々な分野で発展を遂げています。

現在、我が国は、人口減少社会へ本格的に突入し、少子高齢社会の急速な進行、産業や経済のグローバル化など、これまで経験したことのない大きな転換期を迎えています。

社会経済情勢が大きく変化しており、自治体を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が予想される中で、自治体経営、地域経営を確立するため、地方分権の推進が行われ、受け皿となる自治体間の連携並びに効率的・効果的な行政システムの構築を図ることが求められています。

このような背景を踏まえ、加西市と加東市は、定住自立圏構想に基づく「中心市」として、生活圈や経済圏を共にする圏域の自治体とのネットワークと連携をさらに強化することにより、この圏域が持つ地域資源と地域力を高めながら、住民が安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある圏域づくりに積極的に取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成27年3月2日

加西市長 西村 和 平

加東市長 安田 正 義

1 圏域自治体と連携が想定される取組

加西市と加東市を中心市とした定住自立圏では、圏域全体の人口流出に歯止めをかけ、圏域としての成長と発展を目指し、地域住民の生活機能を向上させることにより、圏域としての定住促進に資する取組を推進します。

◆生活機能の強化

(1) 医療

- ・ 圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互派遣や病院と診療所等との診療連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化や医師の育成を図る。
- ・ 医薬品の共同購入等、圏域内公立病院等における管理運営の連携により、経営効率の向上を図る。
- ・ 医師の障害児相談センター等への派遣や訪問看護の広域化等、障がい者や高齢者等に対する医療と福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
- ・ 看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を強化する。
- ・ その他、圏域内の地域医療サービスの向上のため、医療体制の充実や医療連携を強化する。

(2) 福祉

- ・ 子育て世代に対する児童虐待の相談等、児童虐待防止の支援体制を強化する。

(3) 教育

- ・ 文化やスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
- ・ 子育てや教育に係る連携講座の実施等、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。

(4) 産業振興

- ・ 防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
- ・ 圏域内における地域資源のブランド化に資する取組や公益財団法人北播磨地場産業開発機構の取組を強化する。

(5) 生活

- ・ 災害時における広域的な人材支援、防災設備等の連携整備により、防災機能を強化する。

(6) その他

- ・ 北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
- ・ 固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化と効率化を推進する。

◆結びつきやネットワークの強化

(1) 地域公共交通

- ・ 広域連携事業の推進により、バス利用者の利便性の向上を図る。
- ・ 圏域内の公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大と利便性の向上を図る。

(2) ICTインフラの整備

- ・ 地域コミュニティサイトの構築等、ICTを活用したシステムの構築や運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。
- ・ 情報システムの共同化等による効率化と住民サービスの向上を図る。

(3) 交通インフラの整備

- ・ 圏域における既設広域幹線道路の整備を促進する。

(4) 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

- ・ 圏域内の特産品や地域資源を生かした取組や地産地消に資する取組を強化する。

(5) 地域内外の住民との交流・移住促進

- ・ 圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。

(6) その他

- ・ 環境やエネルギー対策として、CO₂の削減や循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
- ・ 消費生活相談窓口等の相互利用を行う。

◆圏域マネジメント能力の強化

(1) 中心市等における人材の育成や外部からの人材の確保

- ・ 播磨内陸広域行政協議会の事業を含め、圏域内の職員の育成に向けた研修会等を実施する。
- ・ 行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。

(2) その他

- ・ 圏域内における共通課題への対応、政策の推進に資するべく、職員の交流や合同研究の実施を推進する。

2 都市機能の集積状況

公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、商業機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は、概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心地域としての都市機能を有します。

分野	都市機能	施設名等	
		加西市	加東市
医療・福祉	公立病院	市立加西病院	加東市民病院
	病児・病後児保育	病児・病後児保育室ひまわり	正覚坊保育園（病後児保育）
	子育て施設	市立幼稚園（4）、市立幼児園（5）、市立保育所（4）、子育て学習センター（2）	市立幼稚園（2）、兵庫教育大学附属幼稚園、市立保育所（4）、児童館（2）
	高齢者福祉施設・障害者福祉サービス事業所	<p>■ 高齢者福祉施設 加西の里、春夏秋冬、第二サルビア荘、なごやか、白寿苑、加西シニアコミュニティ、米田病院、香楽園</p> <p>■ 障害者福祉サービス事業所 ラヴィかさいホームヘルパーステーション、医療福祉センターきずな、善防園、希望の郷、ナーシングピア加西、七色、こはる日和、ワークらんど加西、エル・ファーロ、T H R E E - P（スリープ）、なごみ、ライフらんど加西、はんど（やすらぎ）、克蘭ベリー、カラーズ、庵ノ上、ラヴィかさい訪問入浴ステーション、ラヴィかさい相談支援センター、医療福祉センターきずな相談支援センター、ワークらんど加西相談支援センター</p>	<p>■ 高齢者福祉施設 伽の里、社すみれ園、フロイデ滝野、ケアホームかとう、サンスマイル北野</p> <p>■ 障害者福祉サービス事業所 でんでん虫の家、地球のなかま、Cielo（シエロ）、あっと、かとう絆みらい、ケアホームあんも、マイマイ HOUSE、加茂病院厚生寮、どんぐりっこの森</p>

教育・ 文化・ スポーツ	大学・大学院	神戸大学大学院農学研究科附属食資源教育研究センター	兵庫教育大学
	専修学校	農業大学校	播磨看護専門学校
	高等学校	北条高等学校 播磨農業高等学校	社高等学校
	特別支援学校	加西特別支援学校	のじぎく特別支援学校わかあゆ分教室
	図書館	図書館	中央図書館、滝野図書館、東条図書館、図書・情報センター
	文化施設	加西市民会館、中央公民館、善防公民館、南部公民館、北部公民館、地域交流センター	やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館、社公民館、滝野公民館、東条公民館、社コミュニティセンター、さんあいセンター、コミュニティセンター東条会館、河高交流センター、加古川流域滝野歴史民俗資料館、明治館、三草藩武家屋敷旧尾崎家
	体育施設	加西勤労者体育センター、加西テニスコート、アラジンスタジアム(加西球場)、多目的グラウンド、加西市民グラウンド、屋内ゲートボール場すぱーく加西、グリーンスポーツ広場アクアスカサイ、加西南テニスコート、加西南多目的広場、加西南ゲートボール場、オークタウン加西	社第一体育館、社武道館、滝野体育センター、滝野総合公園体育館、東条第一体育館、東条第二体育館、社第一グラウンド、社第二グラウンド、社第三グラウンド、滝野総合公園多目的グラウンド、東条グラウンド、東条健康の森スポーツ広場、グリーンヒル・スタジアム、東条野球場、夕日ヶ丘公園パークゴルフ場
	観光・産業施設	フラワーセンター、いこいの村はりま、アオノリゾート青野運動公苑	やしろ鴨川の郷、滝野交流保養館、滝野産業展示館、アクア東条、道の駅とうじょう
都市公園	12 施設 (丸山総合公園、ハイツ第1公園ほか)	51 施設 (播磨中央公園、起勢の里ほか)	

交通	鉄道	北条鉄道（7 駅）	JR 加古川線（3 駅）
	バス	神姫バス、ねっぴ〜号、はっぴーバス、高速バス	神姫バス、神姫グリーンバス、高速バス
	高速道路	中国自動車道 加西 IC	中国自動車道 滝野社 IC、ひょうご東条 IC
	国道	372 号	175 号、372 号
商業・金融	大規模小売店（店舗面積 1,000 m ² 超）	10 店舗	6 店舗
	銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫	三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、姫路信用金庫、播州信用金庫、但陽信用金庫、兵庫県信用組合	みなと銀行、姫路信用金庫、中兵庫信用金庫、日新信用金庫、兵庫県信用組合
	農協	JA 兵庫みらい	JA みのり
	郵便局	12 店舗（簡易郵便局含む）	8 店舗
行政機関	国	ふるさとハローワーク	神戸地方法務局社支局、神戸地方検察庁社支部、社区検察庁、社税務署、神戸地方裁判所社支部、神戸家庭裁判所社支部、社簡易裁判所、近畿農政局鴨川ダム管理分室
	県	加西警察署、農林水産技術総合センター、加西農業改良普及センター	社警察署、北播磨県民局、加東健康福祉事務所、加東県税事務所、加東土木事務所、加東農林振興事務所、兵庫県動物愛護センター動物管理事務所、播磨東教育事務所加東教育振興室、嬉野台生涯教育センター、教育研修所、ひょうごっ子悩み相談センター、農林水産技術総合センター酒米試験地

3 都市機能の利用状況

加西市と加東市の主な都市機能の利用状況等については、次のとおりです。

(1) 中核的な医療機能

■市立加西病院の利用状況（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
外来患者数	94,493	5,880	4,421	5,705	29,108	139,607
入院患者数	50,877	3,329	2,049	3,715	20,102	80,072

■加東市民病院の利用状況（平成 25 年度）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
外来患者数	1,649	43,038	4,037	785	6,444	55,953
入院患者数	863	22,094	1,488	414	4,770	29,629

(2) 教育・文化機能

■加西市内の高等学校への通学者（平成 26 年 4 月現在）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
北条高等学校	445	4	0	2	14	465
播磨農業高等学校	232	2	6	0	103	343

■加東市内の高等学校への通学者（平成 26 年 4 月現在）

（単位：人）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
社高等学校	27	244	135	38	268	712

■加西市立図書館の利用状況（平成 25 年）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
利用者数	63,536	1,812	1,728	1,274	21,607	89,957
利用冊数	248,530	6,261	7,407	4,423	82,345	348,966

■加東市立図書館の利用状況（平成 25 年）

（単位：人、冊）

区分	加西市	加東市	西脇市	多可町	その他	計
利用者数	8,571	97,615	20,043	2,079	18,253	146,561
利用冊数	41,516	426,334	98,849	9,818	86,844	663,361

（3）商工業機能

■商業の概要

区分	卸売業			小売業		
	事業所数	従業者数 （人）	年間商品販売額 （百万円）	事業所数	従業者数 （人）	年間商品販売額 （百万円）
加西市	56	410	31,758	314	2,004	38,205
加東市	72	503	29,679	257	1,523	29,163

※資料：平成 24 年経済センサスー活動調査

■工業の概要

区分	事業所数	従業者数 （人）	製造品出荷額等 （百万円）
加西市	297	8,625	237,219
加東市	162	6,412	362,084

※資料：平成 24 年工業統計調査

4 中心市（加西市及び加東市）への従業・通学者の状況

加西市と加東市の人口状況及び近隣市町からの従業・通学者（15歳以上）の状況は、次のとおりです。

（1）加西市と近隣市町の状況 （単位：人）

	人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
加西市	47,993	47,993	48,874	1.018

市町名	人口	就業者・通学者 総数	加西市への 従業・通学者数	加西市への 通勤通学割合（※）
姫路市	536,270	253,340	2,165	0.85%
加古川市	266,937	126,134	1,288	1.02%
西脇市	42,802	19,509	782	4.01%
小野市	49,680	23,916	1,028	4.30%
加東市	40,181	19,794	987	4.99%
多可町	23,104	10,122	532	5.26%
市川町	13,288	6,157	374	6.07%
福崎町	19,830	9,818	771	7.85%

（2）加東市と近隣市町の状況 （単位：人）

	人口	夜間人口	昼間人口	昼夜間人口比率
加東市	40,181	40,181	44,378	1.104

市町名	人口	就業者・通学者 総数	加東市への 従業・通学者数	加東市への 通勤通学割合（※）
西脇市	42,802	19,509	2,654	13.60%
三木市	81,009	38,231	1,153	3.02%
小野市	49,680	23,916	2,432	10.17%
加西市	47,993	22,456	1,493	6.65%
多可町	23,104	10,122	809	7.99%
三田市	114,216	60,031	677	1.13%
篠山市	43,263	19,070	135	0.71%

〔平成 22 年国勢調査数値〕

※通勤通学割合：加西市と加東市へ従業・通学する就業者数・通学者数を常住する就業者数・通学者数（15歳以上、自宅従業者を除く。）で除して得た数値

5 北播磨広域定住自立圏形成協定書

(1) 加西市・加東市と西脇市との間における協定書

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と西脇市（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

(基本方針)

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担)

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

(事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担)

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

(協定の変更)

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

(協定の廃止)

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。
2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。

3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年10月5日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 西脇市郷瀬町605番地

西脇市

西脇市長 片山 象三

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互応援及び病院と診療所等との病診連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化及び医師の育成を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を充実する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・医師の障害児相談センター等への応援及び訪問看護の広域化等、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止のための施策の実施などにより、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。
------	--

甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など子育て支援の充実に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。

4 土地利用

(1) 都市機能の連携強化

取組内容	地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。
甲の役割	乙と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。

5 産業振興

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

取組内容	防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。
------	--------------------------

(2) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(3) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、窓口相談、創業セミナー等の創業支援事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。

6 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備により、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のため、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。

(2) 水道事業の広域連携

取組内容	水道事業の将来的な導入課題として、広域化の手法及び可能性を調査・研究し、水道事業の財政・技術基盤の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。
乙の役割	甲と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。

(3) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う環境・エネルギー対策に係る取組に協力する。

(4) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

7 その他

(1) 税務情報整備の広域化

取組内容	固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化及び効率化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編について調査・研究するとともに、公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う取組に必要な協力を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサイト等、ICTを活用したシステムの構築及び運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。 ・情報システムの共同化等により効率化及び住民サービスの向上を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・乙と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・甲と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内における職員の能力及び資質向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の交流、職種や業務単位での意見交換会を行う。 ・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など人事交流の推進に資する取組を行う。 ・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲が実施する圏域職員向け研修及び意見交換会などの運営に協力する。 ・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

(2) 加西市・加東市と多可町との間における協定書

加西市及び加東市（以下これらを「甲」という。）と多可町（以下「乙」という。）は、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知。以下「推進要綱」という。）に基づく定住自立圏の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、推進要綱第4の規定による中心市宣言（以下「中心市宣言」という。）を行った甲と、甲が行った中心市宣言に賛同した乙との間において、相互に役割を分担し、連携しながら、定住に必要な生活機能を確保し、及び充実させるとともに、圏域の住民がより快適に暮らすことのできる定住自立圏を形成することを目的とする。

（基本方針）

第2条 甲及び乙は、前条に規定する目的の達成のため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

（連携する政策分野及びその取組内容並びに甲及び乙の役割分担）

第3条 連携する政策分野は、次に掲げるものとし、その取組内容並びに当該取組における甲及び乙の役割は、それぞれ別表第1から別表第3までに掲げるとおりとする。

- (1) 生活機能の強化に係る政策分野
- (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- (3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（事務執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第4条 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担し、連携又は協力をして事務の執行に当たるものとする。

- 2 甲及び乙は、前条に規定する取組を推進するため、必要な費用が生じるときは、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。
- 3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度甲及び乙が協議の上、別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 甲及び乙は、この協定を変更しようとするときは、協議の上これを定めるものとする。
この場合において、甲及び乙は、あらかじめ、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経なければならない。

（協定の廃止）

第6条 甲又は乙は、この協定を廃止しようとするときは、あらかじめ、地方自治法第96条第2項の規定に基づく議会の議決を経た上で、その旨を他方に通告するものとする。

- 2 前項の規定による通告は、書面によって行うものとし、これに議会の議決書の写しを添付するものとする。
- 3 この協定は、第1項の規定による通告があった日から起算して2年を経過した日にその効力を失う。

(疑義の解決)

第7条 この協定に疑義が生じたときは、甲及び乙が協議の上、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成27年10月5日

甲 加西市北条町横尾1000番地

加西市

加西市長 西村 和平

加東市社50番地

加東市

加東市長 安田 正義

乙 多可郡多可町中区中村町123番地

多可町

多可町長 戸田 善規

別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 医療

(1) 医療体制の確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内医療体制として、公立病院間の医師の相互応援及び病院と診療所等との病診連携、また、地域医療連携の充実により、医療機能の強化及び医師の育成を図る。 ・看護師の育成・確保のため、播磨内陸医務事業組合の機能を充実する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・乙と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医師の相互応援など地域医療連携及び医療機能の強化に係る取組を行う。 ・甲と協議した負担割合に従い、播磨内陸医務事業組合の運営に必要な経費を負担し、看護師の育成及び安定確保を推進する。

(2) 医療連携の強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域医療サービスの向上のため、関係公立（公的）病院における地域医療連携室の職員のスキルアップ及び連携機能の強化を図る。 ・医師の障害児相談センター等への応援及び訪問看護の広域化等、障がい児者及び高齢者等に対する医療と保健福祉の広域連携を強化し、広域的な支援体制の充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・乙と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、医療圏域内における役割分担の下、医療連携を強化し、病院間の相互支援を行うことにより医療体制の充実を図る。 ・甲と連携し、障害児相談センター等への医師応援等により医療と保健福祉の連携強化を推進する。

2 福祉

(1) 子育て支援の充実

取組内容	<p>児童虐待防止のための施策の実施などにより、子育て世代に対する支援体制の充実及び強化を図る。</p>
------	--

甲の役割	児童虐待防止のための施策の実施など子育て支援の充実に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲が実施する児童虐待防止のための施策を推進する。

3 教育

(1) 文化・スポーツの振興

取組内容	文化及びスポーツの振興を図るため、各種公共施設の相互利用等の広域的な利活用を推進する。
甲の役割	乙と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。
乙の役割	甲と連携し、各種公共施設の相互利用等に係る新たなサービスの仕組みの検討及び構築を行う。

(2) 質の高い教育環境の整備

取組内容	圏域内の教員の資質向上及び保護者の子育て支援のため、兵庫教育大学との連携事業の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、兵庫教育大学との連携講座事業等の実施に係る必要な取組を行う。

4 土地利用

(1) 都市機能の連携強化

取組内容	地域特性を生かした都市機能の集約を推進し、圏域全体の連携を強化する。
甲の役割	乙と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、圏域における新たな土地利用に係る調査・研究を行うなど、必要な取組を推進する。

5 産業振興

(1) 鳥獣被害防止対策の推進

取組内容	防護柵の設置等、有害鳥獣対策における連携による機能強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。

乙の役割	甲と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。
------	--------------------------

(2) 地域資源のブランド化

取組内容	圏域内における地域資源のブランド化に資する取組を推進する。
甲の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。
乙の役割	公益財団法人北播磨地場産業開発機構の運営に関する支援を行う。

(3) 創業支援の推進

取組内容	圏域における経済の活性化及び雇用の促進を図るため、創業支援事業者との連携により、圏域内の創業希望者に対し実施する、窓口相談、創業セミナー等の創業支援事業の相互連携を推進する。
甲の役割	乙及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。
乙の役割	甲及び創業支援事業者と連携して、総合的な創業支援体制整備に必要な取組を行う。

6 生活

(1) 広域防災体制の整備強化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における広域的な応援体制等の連携整備により、防災機能を強化する。 ・北はりま消防組合の体制強化により、消防・救急業務の更なる充実を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、防災機能強化に向けた協議及び検討を行い、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・乙と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、防災機能強化のため、新たな支援体制の構築に必要な取組を推進する。 ・甲と協議した負担割合に従い、北はりま消防組合の運営に必要な経費を負担するとともに、消防・救急業務の更なる充実を図るために必要な取組を行う。

(2) 水道事業の広域連携

取組内容	水道事業の将来的な導入課題として、広域化の手法及び可能性を調査・研究し、水道事業の財政・技術基盤の強化を図る。
甲の役割	乙と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。
乙の役割	甲と連携し、水道事業の財政・技術基盤の強化に係る必要な取組を調査・研究する。

(3) 環境・エネルギー対策の推進

取組内容	環境・エネルギー対策として、CO ₂ の削減及び循環型社会の構築に向けた事業を推進する。
甲の役割	環境・エネルギー対策に係る事業に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う環境・エネルギー対策に係る取組に協力する。

(4) 住民相談窓口の相互利用等

取組内容	圏域住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、利便性の向上を図るため、住民相談窓口等の相互連携を推進する。
甲の役割	相談機能の強化を図るとともに、相談窓口等の相互連携の体制を整える。
乙の役割	甲が行う相談機能の強化及び相談窓口等の相互連携体制の整備に必要な取組を推進する。

7 その他

(1) 税務情報整備の広域化

取組内容	固定資産評価に係る航空写真の撮影等、固定資産等の税務情報整備の広域化及び効率化を推進する。
甲の役割	乙と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。
乙の役割	甲と連携し、課税用航空写真の撮影等に必要な取組を推進する。

別表第2（第3条関係）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 地域公共交通

(1) 地域公共交通の広域連携

取組内容	圏域内の路線の再編について調査・研究するとともに、公共交通に関する情報を総合的に提供することにより、日常の生活圏の拡大及び利便性の向上を図る。
甲の役割	交通事業者、相互の地域関係住民等の意見を調整し、広域連携に必要な取組を行う。
乙の役割	甲が行う取組に必要な協力を行う。

2 ICTインフラの整備

(1) 自治体情報システムの効率化

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティサイト等、ICTを活用したシステムの構築及び運用により、圏域内の情報の相互利用を強化する。 ・情報システムの共同化等により効率化及び住民サービスの向上を図る。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・乙と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・乙と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・甲と連携し、情報等を集約し、ICTを活用した新たなサービスの構築に係る必要な取組を行う。 ・甲と連携し、情報システムの共同化等に係る必要な取組を行う。

3 交通インフラの整備

(1) 広域幹線道路の整備促進

取組内容	圏域における広域幹線道路の整備を促進する。
甲の役割	乙と連携し、整備促進に必要な取組を行う。
乙の役割	甲と連携し、整備促進に必要な取組を行う。

4 地域内外の住民との交流・移住促進

(1) 観光資源の開発

取組内容	圏域内の観光資源を活用した取組により、広域的な交流を促進する。
甲の役割	乙と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。
乙の役割	甲と連携し、観光情報の提供、誘客活動等に取り組む。

別表第3（第3条関係）

圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

1 中心市等における人材の育成及び外部からの人材の確保

(1) 人材の育成及び確保

取組内容	<ul style="list-style-type: none">・圏域内における職員の能力及び資質向上を図るため、合同研修を実施するとともに、職員の交流、職種や業務単位での意見交換会を行う。・行政委員会等の機関の共同設置に向けた取組を推進する。
甲の役割	<ul style="list-style-type: none">・圏域で実施することが効果的な職員向け研修を実施するとともに、意見交換会など人事交流の推進に資する取組を行う。・乙と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。
乙の役割	<ul style="list-style-type: none">・甲が実施する圏域職員向け研修及び意見交換会などの運営に協力する。・甲と連携し、行政委員会等の共同設置に必要な取組を推進する。

北播磨広域定住自立圏共生ビジョン
(平成 27 年度～平成 31 年度)

策定日 平成 27 年 11 月 30 日

策定者 加西市・加東市

編 集 加西市ふるさと創造部人口増政策課
加東市協働部企画協働課